

あす



夢に向かって はたちの決意

八頭町成人式が11月3日(日)、八束体育文化センターで開催されました。
212人が大人仲間入りし、晴れ着姿の新成人で賑わいました。
(関連記事2～5P)



平成28年
(2016)

2月号

No. 131

今月の主な内容

- 八頭町成人式…………… 2～5P
- 若桜鉄道 再生へ …… 6～9P
- 地方創生への挑戦…………… 10～11P
- オンラインバー通信…………… 12～13P

祝 成人

212人が大人の仲間入り

平成28年八頭町成人式が1月3日（日）、八東体育文化センターで開催され、新成人の門出を祝いました。新成人対象者は、平成7年4月2日から平成8年4月1日まで生まれた、男性112人、女性100人の合計212人で、そのうち162人が出席しました。

午前9時30分の受付開始時間には、真新しいスーツや色鮮やかな振り袖などに身を包んだ新成人が次々と到着し、久しぶりに会う友人と写真を撮り合い、近況報告や思い出話に花を咲かせていました。

式典では吉田町長が「八頭町は、早いもので合併後10年が経過しました。今、地方創生への様々な取り組みのもと、八頭町総合戦略を策定し、次なる挑戦への5年、10年に向けた第2ステージが開始されています。今後皆さんと知恵を出し合いながら、八頭町に生まれ、八頭町に住み続けたい、住んでよかったと実感できるまちづくりを進めたいと考えております。ぜひ、ふるさと八頭町への誇りと愛着を持っていただき、積極的にまちづくりに参加して、八頭町の新しい時代を築いていただきたいと思います」とお祝いの言葉を述べました。



記念品目録を受ける谷口さん

来賓の祝辞に続き、各地域の代表3人が「はたちの決意」を述べ、新成人代表の谷口雄太さんへ八頭町からの記念品として、記念写真、ポールペン、図書カードの目録が町長から贈られました。

最後に新成人を代表して山根若菜さんが「今日、私たちは新成人としての第一歩を踏み出しました。喜びを感じる一方、これまで感じたことのない責任の重さに不安も感じています。今日まで、家族、友人、先生方、また地域の方々に支えられ、この日を迎えることができたことを、心から感謝します。今後は、この20年で経験

して積み重ねてきたこと、そしてこれから新たに学び、吸収していくことを糧として、各々が選んだ道をしつかり歩み、責任ある行動をしていきたいと思えます」と謝辞を述べました。

式典終了後、成人式実行委員会主催による「催し会」が行われました。中学時代の恩師からのメッセージがあり、当時を懐かしむ姿が見られました。また、八頭町マスコットキャラクター「やずびよん」も登場し、イメージソング「びよんびよんやずびよん」にあわせてダンスを披露し、町をPRするとともに、新成人をお祝いしました。

引き続き、「お楽しみ会」としてゲーム機や電化製品などが当たる抽選会が行われ、会場は盛り上がりました。



謝辞を述べる山根さん

はたちの決意



河中 優里さん (郡家地域)



今日を迎えるまでの日々は、あつという間のようで、長かったように感じる内容の濃い日々でした。家族や友達、周りには常に大切な人達が居て、優しく見守ってくれました。私にとっては、特に今日に至るまで常に支え・守り、導いてくれた両親には心から感謝しています。ずっと大事に育ててくれていたにも関わらず、厳しい言葉をぶつけ傷つけたことや、感謝の気持ちを忘れ、悲しませてしまったことなどありましたが、悲しそうに笑う両親の顔は、今でも覚えています。

しかし、そんな私を両親は受け入れ、変わらぬ大きな愛と優しさで私を包み込んでくれました。この感謝の気持ちは、私たち新成人みんなに共通する想いだと思います。その他にも思い返してみると、温かい思い出と共に感謝を伝えたい人たちがたくさん浮かびました。そんな存在があったからこそ、私たちはここまで歩いてくることができたのだと思っています。普段はあまり口にする言葉ではありませんが、今日をきっかけに「ありがとう」を伝えてみようと思います。

そして本日、成人式を迎えた私たちは大人の仲間入りをしました。大人として、社会人として大切にすべきことはたくさんあると思います。人が思いやる気持ちや、助け合うこと、周りの人への感謝の気持ちを大切にし、ここからまた1歩ずつ自分のペースで歩いていきたいと思っています。

橋本 明莉さん (船岡地域)



このたび、無事に20歳という節目を迎えることができ、新たなわくわくとした気持ちとともに、大人の仲間入りをしたと思うと、身が引き締まる思いです。

今日という日を、元気に迎えられているのも、これまで、やさしく時には厳しく育ててくれた両親、おじいちゃん、帰省すれば、いつも温かく声をかけてくれる近所のおじいさんおばさん、これまで、苦楽をともにした友達や、親身になって自分の進路と向き合ってくれた恩師のおかげであり、この八頭町で生まれ、たくさん素敵な人と出会い、そして支えられ、今の私があるのだなと実感しています。未熟な部分もたくさんありますが、人との出会いを大切にすること、失敗を恐れず何事にも挑戦する気持ちを忘れないことを胸に刻み、一つの経験を自分の学びにつなげ、成長していきたいと考えています。

白岩 竜也さん (八東地域)



今日は成人を迎えた私たちの門出に、このような盛大な成人式を催していただき、誠にありがとうございます。

また、町長様はじめ来賓の皆様からお祝いと激励の言葉をいただき心より感謝申し上げます。成人式を迎えた私達は、今まで支えてくれた家族やすべての方々へ感謝の気持ちでいっぱいですが、まだまだ未熟な私達ですが、自分を見失わず、一歩ずつ成人としての自覚を持った大人へと成長できるよう努力してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



郡家地域（女性）



郡家地域（男性）



船岡地域



八東地域

若桜鉄道 再生へ

平成28年4月から
土地・施設に加えて
車両も八頭町・若桜町が保有し、
若桜鉄道の新たな運行支援を
行うこととなりました。

～地域の宝
若桜鉄道に乗って残そう!!～

八頭町・若桜町では、平成27年12月の定例議会で、若桜鉄道株の車両4両を無償で譲り受け、その車両を同社に無償で貸し付け運行させる議案を可決しました。

若桜鉄道株の生き残りをかけて、八頭町・若桜町・若桜鉄道株が連携し、経営再建を図っていくことが求められています。

■上下分離方式の導入

若桜鉄道(株)と八頭町・若桜町は、平成21年4月から、鉄道用地や線路・駅舎等の鉄道施設を八頭町・若桜町が保有し、若桜鉄道(株)が列車の運行を行う全国初の上下分離(公有民営)方式を導入し、運行を行っています。

※上下分離方式とは

一般には、自治体などが土地や線路・駅舎等の鉄道施設(下)を保有し、それを第三セクターが借り受けるなどして、運行・運営(上)のみを行う営業形態をとることが多く、この方式を導入することにより、施設の更新も沿線自治体が行うため、非常に効率の良い経営が行えるというメリットがあります。

近年では、自治体などが土地や線路・駅舎等の鉄道施設に加え、車両も保有する上下分離方式を導入するケースが主流となりつつあります。

■若桜鉄道の現状

①利用者数の減少

若桜鉄道の利用者は、ピーク時には67万人あった利用

者も年々減少し、上下分離方式導入後の平成21年度から5

年間は概ね40万人前後で推移していましたが、平成26年度は昭和62年に第三セクターとして開業以来、過去2番目に少ない利用者数となりました(図1)。今後も沿線人口の減少が予想されており、利用者数の確保が課題となっています。

②経営状況の悪化

上下分離方式導入後の平成21年度から23年度までの3年間は黒字を計上しましたが、平成24年度からは赤字に転じ、平成26年度決算では約3300万円の単年度赤字を計上しました(図2)。

大幅な赤字となりましたのは、経常損益の赤字に加え、若桜鉄道の貯蔵品の会計処理に誤りがあり、平成26年度決算において過年度損益修正として、約1300万円の特別損失を計上したことが大きな要因となっております。

今後はこのようなことがないよう、専門職員の配置や公認会計士の指導を受けるなど、若桜鉄道の会計経理の改善を図っていくこととされています。

図1 若桜鉄道利用者の推移

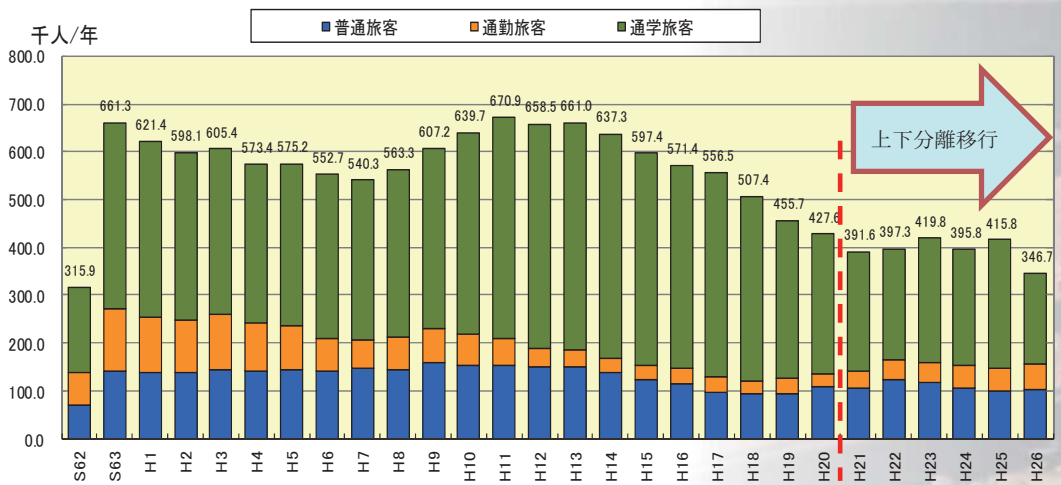
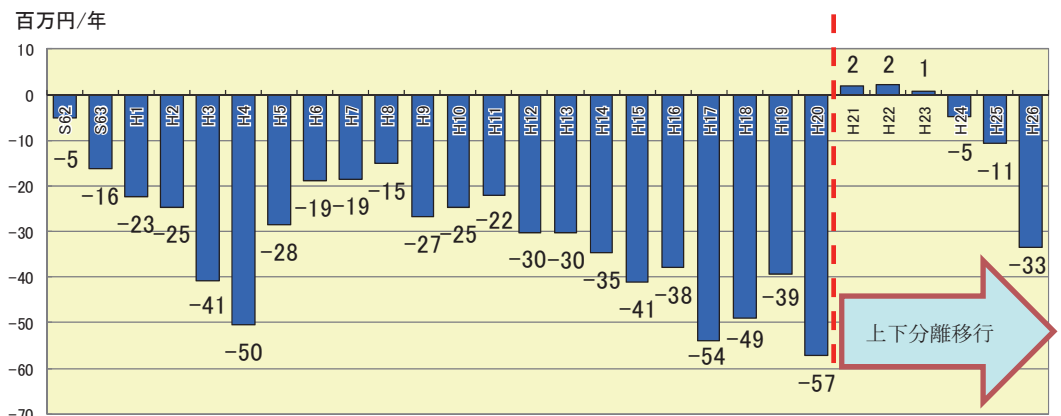


図2 若桜鉄道経常収支の推移



若桜鉄道は昭和62年、旧国鉄若桜線を引き継ぎ、第3セクター若桜鉄道としてスタート。以後、地域に必要な公共交通として貢献してきた。

しかしながら、沿線人口の減少などから、旅客人員の減少、また設備の維持費用も増大し、経常損失は悪化の一途をたどるなど、苦しい経営を続け、存廃を含めて検討していた。そのような中、平成19年には「地域公共交通活性化再生法」の制定、SLの常設や登録有形文化財の登録など、地域の活性化を模索し、平成21年度から全国初の上下分離方式に移行し、再出発を果たした。

移行後、3か年は黒字を計上したが、平成24年度から赤字に転じ、平成26年度の決算では3300万円の赤字となり、上下分離方式の見直しを図ることとなったもの。

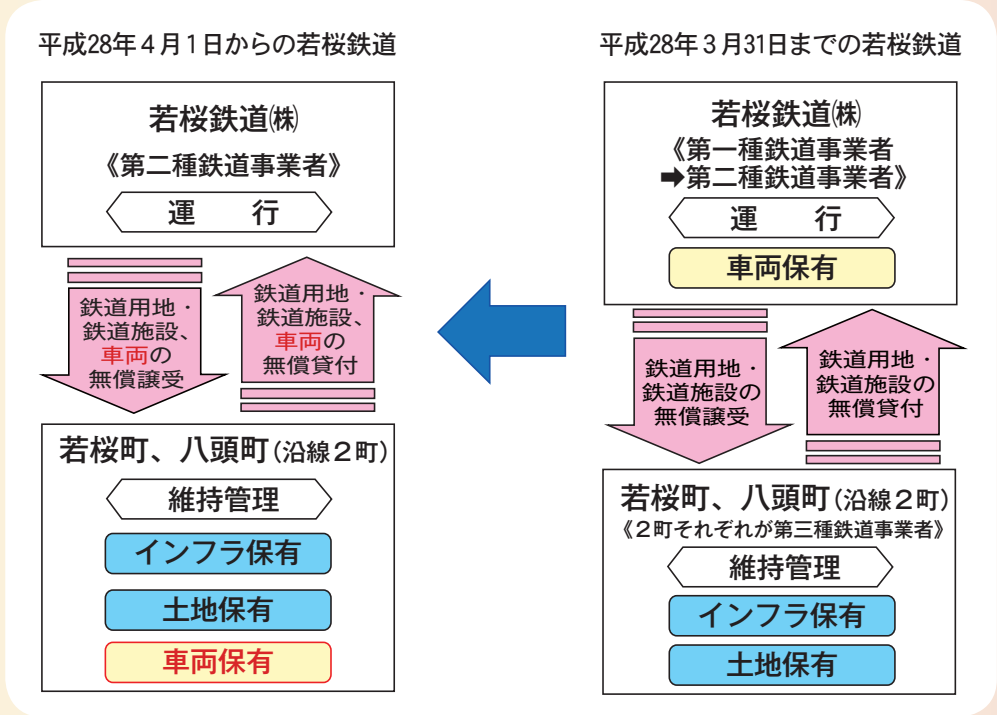
■若桜鉄道経営安定化に向けて！

①若桜鉄道(株)の車両4両を町有化

平成21年3月の鉄道事業再構築実施計画（計画期間…平成21年度から30年度）の認定から6年が経過しましたが、その間、当初想定していた収支予測と現状に大きな乖離が生じてきたこと、また、若桜鉄道(株)の車両4両のうち3両は、購入後28年が経過しており、大規模改修の時期がきていることもあり、八頭町・若桜町では、両町が車両の維持管理費用を負担することについて検討を行ってきました。

そこで、若桜鉄道(株)の更なる経営安定化を図るため、本年度、上下分離方式の事業構造の見直しを行い、平成27年12月の定例議会で、若桜鉄道(株)の車両4両の無償譲受に係る議案が可決されました。

平成28年4月1日からは、若桜鉄道(株)の車両4両を土地や施設と併せて八頭町・若桜町の保有とし、維持管理を行う新たな上下分離方式による運行を実施することとなりました。



線路などのインフラ整備に加え、このたび新たに車両を保有する事業構造となる。若桜鉄道を含め、上下分離を導入している他の鉄道は、ほとんどが車両も保有する構造としている。

②町が車両を保有するとどうなるの？

年間の車両検査や修繕、燃料代等の費用を町が負担していくこととなります。

一方で、若桜鉄道(株)は両町が車両を保有することで、経営改善に力を注ぐこととなります。

③車両保有後の収支見通し

平成28年度において、八頭町・若桜町が車両を保有した場合、八頭町の若桜鉄道に係る維持管理経費の支出総額は、約1億5400万円となることが試算されています。

これは、従来どおり線路や駅舎、鉄道用地などの鉄道施設のみを維持管理した場合と比べると、約4400万円の費用が増加する見通しです。

④財源措置にメリット

若桜鉄道(株)が車両を保有する場合、車両検査費用等の経費に対する国の補助率は3分の1ですが、自治体が所有する場合は2分の1に補助率がかさ上げとなります。また、過疎債などの財源措置も有効に活用することで、町の

実質負担額はこれまでより500万円余りの増加に抑えられるものと試算しています（図3）。

⑤地域資源としての若桜鉄道

若桜鉄道(株)は、両町へ車両を無償譲渡することで収支の改善が図られ、黒字へと転換する見通しとなります。昨年4月に実施したSL走行社会実験では、普段静かな沿線に鉄道ファンらが大挙したように、若桜鉄道の観光資源としての可能性について今後模索し、若桜鉄道(株)には地域への貢献を高めていただき、よりよいサービスの向上を図っていただくとともに、地域の公共交通としてだけでなく、地方創生における観光戦略の重点施策として、若桜鉄道の観光路線化を図るうえで、両町が協力して経営改善を後押ししていきます。

■車両の観光車両化を

検討中！

八頭・若桜両町では、地方創生の総合戦略と併せて若桜鉄道を活用した観光振興の一環として、購入後28年が経過



する車両3両の観光車両化を検討しています。

■住民の皆様とともに！

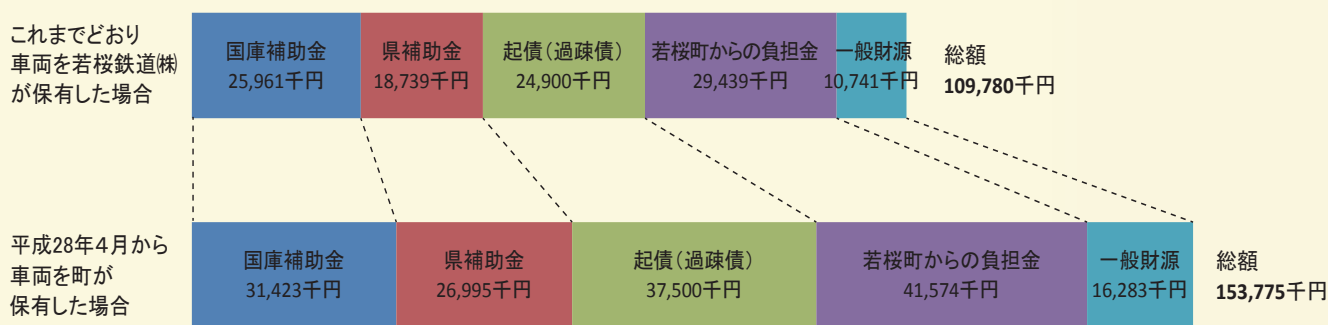
新たな上下分離方式による運行を実施し、若桜鉄道株の収支も改善する見通しですが、存続のためにはさらなる乗車運動等が不可欠です。少子化等による今後の利用者の減少見込みや、施設の老朽化による修繕費等の増大等を加味しながら推計すると、依然として非常に厳しい見通しであることによりあります。

若桜鉄道株の経営を成り立たせるためには、国からの補助事業を効果的に取り入れ、また観光等による営業努力を続けていくことが重要です。

しかし、何よりも大事なことは、沿線住民が一体となった乗車運動による利用促進が、真に必要なことです。

若桜鉄道の生き残りをかけた事業展開を図っていくことが求められています。

図3 平成28年度 八頭町における若桜鉄道関連予算の財源内訳（見込額）



車両検査や修繕等にかかる費用は年間で4400万円。
 鉄道施設と同様に、車両も自治体が保有することで、若桜鉄道株の負担は軽減し、運行に専念できる。
 両町は、維持管理費用は増加するものの、国等の交付金を活用、過疎債が適用されるなど、財源措置にメリットがある。

地方創生への挑戦

八頭町総合戦略では、町の強みを活かし積極的に売り出していくため、4つの重点取組事項を掲げています。12月号では、地方創生先行型交付金の上乗せ交付分として事業採択され今年度から具体的に動き始めた2つの重点取組事項を紹介しましたが、今月号では残りの2つの重点取組事項について、既に取り組んでいるものや来年度から実施することとしたもの、今後検討を進めるものなどを紹介します。

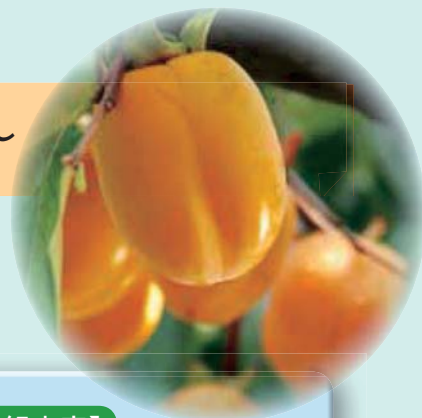
～ “八頭” の強みを活かし、産業をリメイクする ～

八頭フルーツ街道の継承・八頭ブランドの確立

八頭町では、豊かな自然環境を利用した農林業が盛んですが、その中でも特に後継者不足が課題となっている果樹栽培について、研修体制を整備し後継者の養成を促進します。

また、6次産業化やブランド化の取り組みを進め、持続可能な自立した産業として発展させていくよう施策を展開していきます。

総合戦略では、重点施策として「八頭フルーツ街道」を継承するとともにブランド化を推進し、新たな八頭の顔を売り出していくこととしています。



【主な取組内容】

地域再生計画の推進／農業ビジョンの策定・推進／後継者養成に係る研修体制の整備／6次産業化やブランド化の推進／樹園地マップの作成

～ まちの将来を担う子どもを育てる ～

安心子育て・いきいき学習のまち八頭の創設

町外の子育て世代の方が住みたくなる環境、あるいは町内に在住の方が引き続き住みたいと思う環境をつくる観点で、魅力ある子育て環境や教育環境を提供します。

延長保育や病後児保育など多様な保育サービスの充実、放課後児童クラブの延長預りなどの子育て環境を整備するとともに、来年度4月より第2子以降の保育料を無料化し子育て世帯の負担を軽減します。

また、少人数学級によるきめ細やかな指導体制やタブレット端末や電子黒板などのICTを活用した授業を充実させるなど教育環境を充実し、総合戦略の重点施策として子育て・教育に最適な町をめざします。

【主な取組内容】

第2子以降の保育料無料化／ファミリーサポートセンター・子育て支援センターの充実／保育所の適正配置／保育所・小中学校におけるアレルギー対応給食の提供／小中学校の少人数学級編成／ICT活用授業の充実

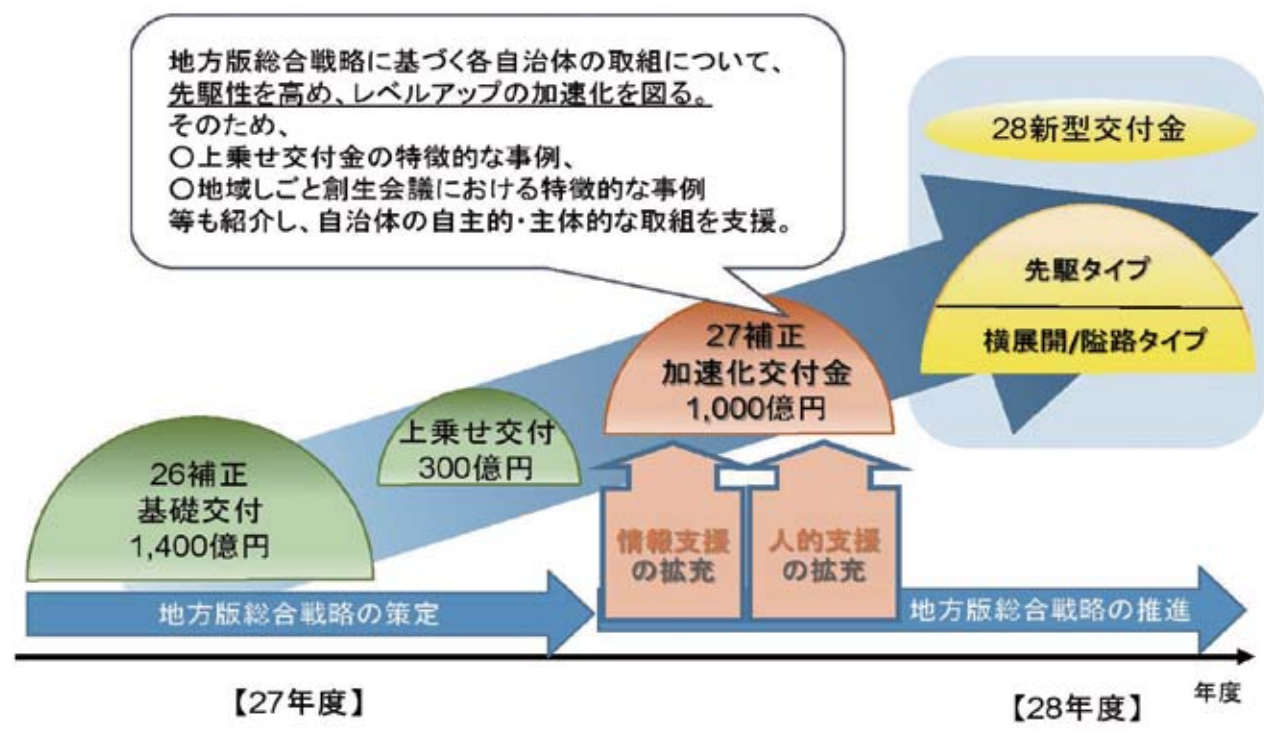


地方創生加速化交付金が創設されました

八頭町は、「八頭町総合戦略」を昨年9月に策定し、いよいよ本格的に地方創生事業を推進する段階へとシフトしています。地方創生の実現に向けた具体的な取り組みが進められているとともに、有効な施策の検討や精査を急ピッチで進めています。

国では、平成26年度に補正予算化した地方創生先行型交付金に続き、地方創生加速化交付金1,000億円を今年1月に補正予算化し、地方公共団体に対して財政支援を行います。

地方創生加速化交付金の概要（イメージ）



■地方創生の取り組みを加速化

この地方創生加速化交付金は、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現するため、また、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」も含めた取り組みに貢献するため創設されたもので、地方版総合戦略に基づく各地方公共団体の取り組みについて、先駆性を高めレベルアップの加速化を図ることを目的としています。

■八頭町地方創生の更なる深化を

各地方公共団体の実施する地方創生事業のうち、先駆的な取り組みであることや全国モデルとなるような効果が高いと見込まれる事業について、国が採択し交付金を交付することとなり、八頭町としても地方創生の更なる深化に向けて、事業を精査・ブラッシュアップし事業採択されるよう最終調整をしているところで



マイナンバー通信

vol.08

福祉環境課
76-0211(直通)

町民の皆さんに通知されるマイナンバーについて、シリーズで紹介します。

個人番号カードを申請された方は、役場が郵送する『個人番号カード交付通知書兼照会書』と、その他必要書類を持参して窓口へお越しください。

申請から
カード受け取り
まで20日程度
かかります



※個人番号カードの申請は任意です。

個人番号カード交付通知書兼照会書 見本 (表) (裏)

郵便はがき A10-012345

012012340123456789

〒000-0000
〇〇県〇〇市△△町◇◇丁目〇番地▽▽号
番号 花子

〒000-0000
〇〇県〇〇市△△町◇◇丁目〇番地▽▽号

市区町村名	〇〇市
交付場所名	〇〇市役所
交付場所所在地	〇〇県〇〇市△△町◇◇丁目〇番地▽▽号
電話番号	01-2345-6789

代替文字(開閉) ×→▲ ○→◎ ●→□

電子証明書に使用される文字は、一般的なパソコン等で表示できる文字に限られます。表示できない文字がある場合は上記の文字に置き換えていただきますので、別の文字を希望される場合は、交付窓口で変更をお願いします。

〇〇市役所
〇〇県〇〇市△△町◇◇丁目〇番地▽▽号

八頭町長
個人番号カード交付・電子証明書発行通知書 兼 照会書

申請いただいた個人番号カード等が準備できましたので通知・照会します。あなたの意思に基づき申請に相違なければ以下の回答書に署名又は記名押印し、あなたご自身が以下の書類を持参して表面記載の交付場所にまで来庁してください。なお、暗証番号(下記①~④)を事前に考えておくください。また、15歳未満の者又は成年被後見人には、その法定代理人が押印してください。

〇本通知書 〇通知カード 〇住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) 〇本人確認書類(運転免許証、旅券、在留カード等のうち1冊)。これらをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」が記載された、市町長が実名と認める書類のうち之点(健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証等) ※15歳未満の者等に同行する法定代理人も同様が必要。〇代理権の確認書類(15歳未満の者等の法定代理人のみ必要(「ご案内」等ご参照)。ただし同一世帯の親等は不要。)

回答書 平成 年 月 日

八頭町長宛
個人番号カード交付申請及び電子証明書発行申請は、私の意思により申請したものに相違ありません。

本人の住所 _____
本人の氏名 _____ 印

病気、身体の障害その他やむを得ない理由により、本人の出頭が困難で代理人にカード受領を依頼される場合には、以上の書類に加え、〇代理人の本人確認書類 〇ご本人の出頭が困難であることを証する書類 〇代理権の確認書類(法定代理人は戸籍簿本等、その他の代理人の場合は以下の委任状の他に、あなたご自身が署名又は記名押印)を、代理人に持参させてください。なお、本人確認書類は、以上の書類と若干異なるりますので、通知カード送付時に同封されたご案内等で確認ください。

委任状 平成 年 月 日

八頭町長宛
本人の住所 _____
本人の氏名 _____ 印

私は、下記の者を代理人として個人番号カードの受領、電子証明書の発行手続き(代替文字の選択を含む)及び受領の権限を委任しました。

代理人の住所 _____
代理人の氏名 _____ 印

代理人に委任する場合は、あなたご自身が暗証番号を記入のうえ、目隠しシールを暗証番号部分の上貼付してください。

①署名用電子証明書暗証番号(英数字6文字以上16文字以下)	
②利用者証明用電子証明書暗証番号(数字4桁)	
③住民基本台帳用暗証番号(数字4桁)	
④券面事項入力補助用暗証番号(数字4桁)	

詳細は、通知カード送付時に同封されたご案内(7ページ等)をご覧ください。又は、ホームページ(「個人番号カード総合サイト」で検索)をご覧ください。個人番号カードコールセンター(0570-783-578)にお問い合わせください。(ホームページURL: <https://www.kojinbango-card.go.jp/>)

※※平成27年末時点、発行機関より公表されている見本なので、実際とは異なる場合があります※※

こちらのはがき型の交付通知書と案内書等を封筒に入れて郵送します。交付時の必要書類については、案内書をご確認ください。(ご自宅には封筒が届きます)

個人番号カードについて 個人番号総合サイト
<https://www.kojinbango-card.go.jp/>



いよいよ
マイナンバーを
使った手続きが
始まるよ

平成28年1月から、役場などの行政機関の手続きの際に、マイナンバーの記載が必要となる場合がありますので、下記の手続きの際は個人番号カード・通知カード等をお持ちいただくようお願いいたします。

また、マイナンバーをご記入いただく際は、併せて身分証などで本人確認も行います。(個人番号カードをお持ちの場合は、その他の身分証は不要です。)

マイナンバーを使用する主な手続き

- ・住民票の異動に関する手続き
- ・国民健康保険に関する手続き
- ・年金に関する手続き
- ・保育所に関する手続き
- ・障害者手帳に関する手続き
- ・介護保険に関する手続き
- ・生活保護に関する手続き
- ・予防接種に関する手続き
- ・母子保健に関する手続き
- ・所得や税に関する手続き
- ・後期高齢者医療に関する手続き
- ・児童手当、児童扶養手当に関する手続き
- ・母子生活支援に関する手続き
- ・障害者福祉サービスに関する手続き
- ・介護サービスに関する手続き
- ・自立支援給付に関する手続き
- ・健康増進事業に関する手続き
- ・戦没者や戦没者遺族への給付に関する手続き

※この他にもマイナンバーが必要となる手続きがあります。詳しくは担当課にお問い合わせください。

マイナンバー制度に関するお問い合わせは

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178** (通話料無料)

平日9時30分～22時00分

土日祝9時30分～17時30分

※外国語での対応をご希望の方は、

0120-0178-27 (フリーダイヤル) におかけください。

マイナンバー制度に関するホームページ (内閣官房)

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>



マイナンバーキャラクター
「マイナちゃん」

所得税・住民税 確定申告

受付期間は2月16日(火)から3月15日(火)まで

昨年(平成27年1月1日～12月31日)の所得を対象とした所得税と個人住民税(町県民税)の申告受付が始まります。所得が年末調整済みの給与所得のみの方は申告は不要ですが、その他の所得がある場合や各種控除を受けようとする場合は申告が必要です。

この申告に基づき平成28年度の町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの算定が行われます。申告をしていない場合、所得が不明なため、適正な賦課(課税)が出來ないばかりか、収入がない場合でも軽減措置が受けられない他、所得証明などの証明ができなくなります。申告される場合には、次の事項を確認して正しく申告しましょう。

所得税の申告相談

申告相談は17ページの日程表のとおり各地域ごとに会場を設置いたしますので、それぞれの地域で申告相談をお願いします。なお、対象地域以外の方も受け付けることができますので、都合のつく時に申告をしてください。また、国税庁ホームページでの所得税の確定申告(e-Tax)が便利です。ぜひご利用ください。

なお、この所得税申告書を提出した方は住民税申告書も提出したことに見なされるため、改めて住民税申告をする必要はありません。



申告の必要のある人

- ・ 事業所得(農業、営業、大工、開業医など)がある人。
- ・ 不動産所得(地代、家賃など)がある人。
- ・ 譲渡所得(不動産の売却、株式、先物の売買など)がある人。

サラリーマン

サラリーマン(給与所得のみ)の場合、所得税は年末調整によって精算され、確定申告の必要はありませんが、次のような人は申告をしなければなりません。

- ・ 給与の年収が2千万円を超える人。
- ・ 給与以外の所得が20万円を超える人。
- ・ 2力所以上から給与を受けている人。
- ・ 年末調整がされていない人。

住民税の申告相談

住民税申告は平成28年1月1日現在で八頭町にお住まいの方は全員が対象です。

住民税の申告相談も所得税と同じ日程で実施します。

申告をしなければならぬ人

- ・ 平成27年中に給与以外の所得があった人。
- ・ 2力所以上から給与を受け、年末調整がされていない人。
- ・ 前年中の所得がなかった人。
- ・ 国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入されている人で、障害年金・遺族年金・恩給のみの人。

申告をしなくてもよい人

- ・ 所得税の確定申告をされた人。
- ・ 給与所得だけの人で事業所から源泉徴収(年末調整)され、その給与支払報告書が町に提出されている人。



所得の種類と計算

所得は大まかに分けて10種類あり、その中でも総合課税で一緒にするもの(事業、給与、雑、一時所得など)と別々に計算する分離課税所得(不動産譲渡、退職、山林所得など)に分かれます。下記にその中でも対象者が多い所得4つについて説明します。

給与所得 給料、パート・アルバイト収入、役員報酬収入などです。賞与などのいわゆるボーナスも給与収入です。収入額から一定の率で控除額を計算し、引いた残りが所得となります。2カ所以上の給与があれば合計してから計算します。
【計算例】
 年収240万円は
 $240 \div 4 \times 2.8 - 18 = 150$ 万円となります。
 また最低65万円を引きますので65万円以下は所得額は0円となります。

雑所得 公的年金収入のほか、生命保険の年金、講演料や原稿料など他のいつれの所得にも該当しない所得がこれにあたります。公的年金の所得については大まかに下記のとおりです。
■S26.1.1以前生まれの方で年金額が330万円未満の方→一律に120万円を引いて残った額が所得となります。
■S26.1.2以降生まれの方で年金額が130万円未満の方→一律に70万円を引いて残った額が所得となります。この額以上の方は個別に一定額と率で計算します。

事業所得 商工業や農業などの自営業を営んでいる方の所得です。計算方法は単純明快で、総売上額から必要経費を引いた残りが所得になります。所得が発生しない場合(赤字)でも申告が必要です。赤字が出た場合には他の所得の黒字部分から引くことが出来ます。また、青色申告を届出されている方は青色申告特別控除が最高65万円受けられるほか、各種特典があります。平成28年分から青色申告をしようとする方は3月15日までに税務署に届出をする必要があります。

一時所得 満期保険金や満期返戻金などを一時金で受け取ったときにはこの一時所得となります。一時所得は原則として確定申告が必要ですが、一時所得を含めて給与所得と退職所得以外の所得の合計が20万円以下になるときは所得税の確定申告は不要です。所得の計算方法には特典があり、50万円の特別控除を引くことが出来るほか、税の対象となる金額は2分の1になります。なお、近年、保険満期金の申告を忘れ、あとで所得税が追徴となるケースが多く出ています。場合によっては延滞税も取られますので、満期金を受け取った場合は保険会社などに確認しましょう。

確定申告時におけるマイナンバーの記載について

- ◎ 平成27年分の所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書にマイナンバーの記載は必要ありません。マイナンバーの記載が必要となるのは、平成28年分以降の申告書からになります。
- ◎ 平成28年1月1日以降に提出する青色申告承認申請書や更正の請求書などの申請書・届出書には、マイナンバーの記載が必要です。



○ マイナンバーの記載対象

	記載対象	一般的な場合の提出時期
所得税	平成28年分以降の申告書から	(平成28年分の場合) 平成29年2月16日から3月15日まで
法定調書(※)	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から	(平成28年分給与所得の源泉徴収票の場合) 平成29年1月31日まで
申請書届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から	各税法に規定する、提出すべき期限

※法定調書の対象となる金銭の支払を受ける者等の番号も記載する必要があります。

- 税務署等にマイナンバーを記載した申請書等を提出する際は、本人確認書類の提示又は写しを申請書等に添付していただく必要があります。
《本人確認を行うときに使用する書類の例》
 - ・個人番号カード(両面)
 - ・通知カードと運転免許証、健康保険証など

詳しくは国税庁ホームページへ **国税庁** で **検索**

所得控除

所得控除は14種類あり、基礎控除や扶養控除、寡婦(夫)、障害など家族の状況や身体に起因するものと、社会保険料、生命保険料、地震保険料などの支払った保険料などによる控除があります。

控除額は所得税と住民税で変わります。以下に主なものを説明します。

控除種類	所得税控除額	住民税控除額
基礎控除	38万円	33万円
配偶者控除	69才まで38万円 70才以上48万円	69才まで33万円 70才以上38万円
配偶者特別控除	所得により3～38万円	所得により3～33万円
扶養控除	年齢により38～63万円	年齢により33～45万円
寡婦控除	27万円	26万円
特定寡婦控除	35万円	30万円
寡夫控除	27万円	26万円
障害者控除	障害程度等により 27～75万円	障害程度等により 26～53万円
勤労学生控除	27万円	26万円

社会保険料控除

国民年金、国保税などの支払額です。払った全額が控除額となります。

生命保険料控除

生命保険、個人年金、介護医療保険と併せて最高12万円まで控除できます。

地震保険料控除

地震保険やH18.12.31までに契約した長期損害保険が対象です。最高5万円の控除です。

医療費控除

おおむね10万円(所得×5%)以上の医療費を支払った場合、10万円を超えた部分が控除額となり、最高200万円まで控除できます。生計を一にした家族であれば別居している方の医療費も合算できます。

なお、支払った医療費に対して保険金などで補てんされる金額(高額医療費、出産育児一時金、入院給付金など)があればそれは差し引いた後の医療費が対象となります。

原動機付自転車や軽自動車の名義変更・廃車の手続きはお済みですか!

手続きは**3月31日**までに

軽自動車税は、毎年4月1日に軽自動車を所有している人に課税されます。

他人に譲渡した場合や、廃車にした場合でも、3月31日までに名義変更や廃車の手続きが済んでいないと、1年分の軽自動車税を納めなくてはなりません。

トラブルの原因になりますので、早めに確実な手続きをしておきましょう。

※車種により、問い合わせ・届け出先が異なります。詳しくは税務課にお問い合わせください。

税額の計算

所得税の税率は5～45%で、課税所得金額が多い人がより多く税金を納める累進課税方式になっています。住民税は定率の10%です(一部の所得を除く)。また、平成25年分から平成49年分までは算出した後の税額に復興特別所得税(税率2.1%)を乗じたものが最終的な納税額となります。

$$\text{所得額} - \text{所得控除} \times \text{税率} = \text{税額}$$

$$[\text{税額} - \text{税額控除}] \times \text{復興特別所得税}$$

= 最終税額(納税額)



住宅ローン控除

(住宅借入金等特別控除：税額控除)

住宅ローンを利用して新しく家を新築・購入・増改築した場合は住宅借入金等特別控除が受けられる場合があります。

平成27年中に入居された方の場合、最高で50万円の税額控除です。また、バリアフリー改修工事、省エネ改修工事、耐震改修工事をした場合も、条件が当てはまれば控除が受けられる場合があります。

家を新築・購入・増改築をされた方は該当にならないかご確認ください。

2月は固定資産税(第4期分)の納付月です。

早めに準備、納付いただき、期限(2/29)内納付にご協力をお願いします。

なお、口座引き落としの方は2月29日(月)に引き落とししますので残高確認をお願いします。

所得税・住民税申告相談日程表

受付
時間

午前 9時から11時30分まで
午後 1時から4時まで

- 極端な混雑を避けるためなるべく下記の日程で申告をお願いします。
- 都合のつかない場合は日時、会場に関係なく申告できます。

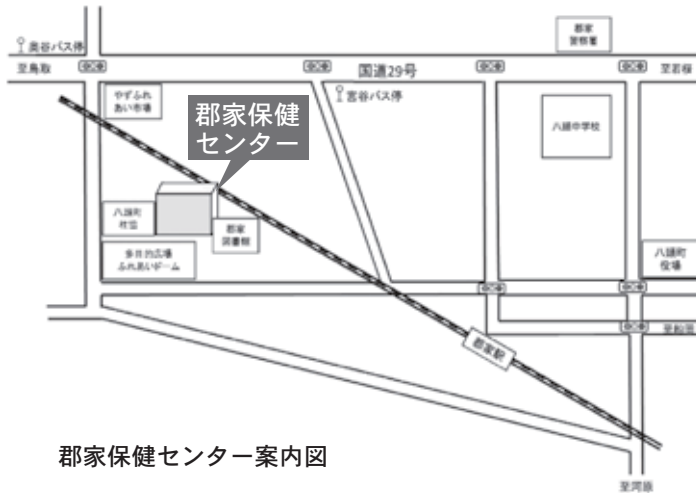


地域別	郡 家 地 域		船岡地域	八東地域		
申告相談会場	郡家保健センター		船岡地区公民館	八東体育文化センター		
午前・午後別	午 前	午 後	午前・午後	午 前	午 後	
2月	16日(火)	落岩、山志谷、麻生	姫路、明辺、福地、野町	大江	下日下部	上日下部
	17日(水)	覚王寺、下津黒、別府、篠波	上津黒、市場、東市場	下野	安井宿	
	18日(木)	延命寺、上大坪、下大坪、奥山上、口山上	上峰寺、下峰寺、山田、山路、花原	橋本、塩上、水口	新興寺	
	19日(金)	池田、万代寺、上万代寺	土師百井、土師百井二、石田百井	船岡殿	小別府、桜ヶ丘	
	21日(日)	休日受付：鳥取税務署申告会場(鳥取市役所駅南庁舎)で受け付けています。				
	22日(月)	久能寺、緑ヶ丘	米岡、国中一区、国中二区	薬師、坂田	横田、茂田、竹市	
	23日(火)	大門、花、郡家殿	市谷、西御門	下町	才代一、才代二、才代団地	
	24日(水)	郡家東区、郡家中区	郡家西区、郡家北区	坂町上	東一、岩淵	
	25日(木)	南ヶ丘、すくも塚、さくら台	福本、賀茂町、天王木、さつきヶ丘	坂町下	東二、皆原	
	26日(金)	宮谷、カーサこおげ、ドミールこおげ	下門尾、フローラル、門尾	上町、下濃	鍛冶屋以奥、三浦、佐崎	
	28日(日)	休日受付：鳥取税務署申告会場(鳥取市役所駅南庁舎)で受け付けています。				
	29日(月)	井古、稲荷、下坂、奥谷	堀越、宝、若葉	丸山	用呂	
3月	1日(火)	落岩、山志谷、麻生	姫路、明辺、福地、野町	新庄、破岩	日田	
	2日(水)	覚王寺、下津黒、別府、篠波	上津黒、市場、東市場	福井	北山	
	3日(木)	延命寺、上大坪、下大坪、奥山上、口山上	上峰寺、下峰寺、山田、山路、花原	隼福	下徳丸	
	4日(金)	池田、万代寺、上万代寺	土師百井、土師百井二、石田百井	上野、上野上	上徳丸、重枝	
	6日(日)	休日受付：郡家保健センターで全町を対象に受け付けます。				
	7日(月)	久能寺、緑ヶ丘	米岡、国中一区、国中二区	隼郡家	下南	上南、南団地
	8日(火)	大門、花、郡家殿	市谷、西御門	見槻中	中南	島
	9日(水)	郡家東区、郡家中区	郡家西区、郡家北区	西谷	富枝、細見	
	10日(木)	南ヶ丘、すくも塚、さくら台	福本、賀茂町、天王木、さつきヶ丘	志子部、見槻	志谷、中、稗谷	
	11日(金)	宮谷、カーサこおげ、ドミールこおげ	下門尾、フローラル、門尾	未申告者対象	未申告者対象	
	13日(日)	休日受付：郡家保健センターで全町を対象に受け付けます。				
	14日(月)	井古、稲荷、下坂、奥谷	堀越、宝、若葉	未申告者対象	未申告者対象	
15日(火)	未申告者対象		未申告者対象	未申告者対象		

申告相談にお忘れなく！

申告には、次のものを忘れてないで持参してください。

- ① 印鑑、所得税の申告書が家に届いている人は必ずその申告書。
- ② 事業(自営、農業など)所得などのある人は、収入、仕入れ、経費のわかるもの(集計済みのもの)。
- ③ 給与、年金などのある人は源泉徴収票(本人交付分)又は支払証明書。
- ④ 医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書、保険などで補てんされる金額の明細書。
- ⑤ 障害者控除を受ける場合は、身体障害者手帳など障害の内容を証明する書類
- ⑥ 国民年金等の社会保険料控除を受ける人は、支払金額を証する書類。
- ⑦ 生命保険料及び地震保険料控除を受ける人は、支払保険料の証明書。
- ⑧ 住宅借入金等控除を受ける人は、登記簿謄本、住民票の写し、建築工事の請負契約書又は売買契約書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書。
- ⑨ 所得税の振替納税を希望される方、還付金を口座振込希望される方は、金融機関の口座番号がわかるもの(預金通帳など)と通帳印。



郡家保健センター案内図

保健センターだより

郡家保健センター

〒680-0463 八頭町宮谷 254 番地 1
FAX 72-3565 (代表)

保健課

- 保健係 ☎72-3566 (代表)
- 介護保険係 ☎72-3555 (直通)
- 障がい福祉係 ☎72-3590 (直通)

地域包括支援センター

- 地域支援係 ☎72-3572 (代表)
- 総合相談係 ☎72-3574 (直通)

福祉事務所

- 保護係 ☎72-3581 (代表)
- 母子父子支援係 ☎72-3583 (直通)

福祉保健業務の利便性の向上を図るため、郡家保健センターを増改築し、船岡庁舎に設置していた福祉事務所を平成28年1月5日より増築部分に移転しました。

これにより、保育所運営など一部の児童福祉業務と障害基礎年金業務を除く福祉保健関連業務を郡家保健センターで行うことになりました。

福祉事務所を移転

郡家保健センター増改築が完成

福祉事務所

【保護係】生活保護、生活困窮者自立支援（就労支援、住居確保給付金）、行旅病人及び行旅死亡に関する事務、ホームレス自立支援

【母子父子支援係】母子父子自立支援員、母子家庭等自立支援給付金、ひとり親家庭学習支援事業、助産施設・母子生活支援施設入所措置、子どもの貧困対策

保健課

【障がい福祉係】障害福祉計画、障害者自立支援事業、特別児童扶養手当、特別障害者手当、成年後見、地域福祉計画、共助の基盤づくり事業、高齢者福祉（老人クラブ、シルバー人材）、災害時要援護者支援、民生児童委員、社会福祉（日赤奉仕団・ボランティア団体育成）

保健課

【保健係】健康相談・健康教育、各種検診、感染症予防、予防接種、歯科保健、難病、健康増進事業、精神保健、母子歯科・母子保健、食育推進計画、健康づくり推進員、献血

【介護保険係】介護保険事業計画、介護保険事業、介護認定、指定地域密着型サービス、高齢者措置

地域包括支援センター

【総合相談係】総合相談、介護予防ケアマネジメント、権利擁護・成年後見、指定介護予防支援、認知症予防、緊急通報システム、高齢者虐待、総合事業

【地域支援係】ケアマネジメント支援



八頭町全血献血 日程について



医療用血液には21日間の保存期限があり、輸血を必要とする患者さまへ安定的に血液をお届けするためには、毎日約50名の方の献血への協力が必要です。みなさまの善意による無償の献血が尊い命を救います。

八頭町では次の日程で献血を行いますので、ぜひこの機会にご協力をお願いします。

実施日 2月24日(水)



献血日程 (400ml 全血献血)

時間	献血会場
9:00～10:30	船岡地区公民館
11:00～12:00	J A 鳥取いなば郡家支店
13:30～15:00	八頭町役場 本庁舎
15:30～16:30	郡家警察署

追加! がん検診を受けましょう!!

乳がん・子宮がん検診の追加受診日を特別に追加しました。

まだ受けていない方はこの機会に受診しましょう



- 検診の種類** 乳がん・子宮がん検診
- 検診日** 2月16日(火)
- 会場** 郡家保健センター
- 受付時間** 8:30～10:00
- 必要物品** 総合健康診査受診票
無料クーポン券
(対象者には配布済)

問い合わせ 保健課 ☎ 72-3566

2月の保健センター事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
3	水	さわやか体操教室	10:45～11:45	郡家保健センター	一般
4	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	一般(1部)64才以下 (2部)65才以上
8	月	健康相談	受付9:30～10:15	八東保健センター	一般
9	火	ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
15	月	健康相談・こころの健康相談 認知症の人と家族の集い	受付9:30～10:15 13:30～15:30	郡家保健センター	一般 認知症の方を介護している 家族の方など
16	火	総合健康診査 (子宮がん・乳がん検診のみ) 幼児食講習会	受付8:30～10:00 (受付10:00～)10:15～12:30	郡家保健センター	子宮がん:20歳以上の女性 乳がん:40歳以上の女性で偶数年齢の方 H26.10.11～H27.1.16生
18	木	水中運動教室 1歳6か月児健康診査	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30 受付12:30～12:45	八東保健センター 郡家保健センター	一般(1部)64才以下 (2部)65才以上 H26.6.4～H26.8.18生
19	金	健康診査結果相談会	受付13:30～13:50	郡家保健センター	1/20健康診査受診者
22	月	健康相談	受付9:30～10:15	船岡保健センター	一般
23	火	ゆるやか体操教室	10:45～11:45	八頭町社会福祉 協議会本所2階	一般
24	水	さわやか体操教室	10:45～11:45	船岡保健センター	一般
25	木	水中運動教室 2歳児歯科健康診査	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30 受付12:45～13:00	八東保健センター 郡家保健センター	一般(1部)64才以下 (2部)65才以上 H25.10.8～H25.11.12生
26	金	育児相談	13:30～15:00	郡家保健センター	H27.11.30～H27.12.26生

3月上旬の保健センター事業

2	水	さわやか体操教室	10:45～11:45	八頭町社会福祉 協議会本所2階	一般
3	木	水中運動教室 5歳児健康診査	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30 通知でお知らせします。	八東保健センター 郡家保健センター	一般(1部)64才以下 (2部)65才以上 H23.2.17～H23.4.1生
7	月	健康相談	受付9:30～10:15	八東保健センター	一般

福祉環境課からの お知らせ

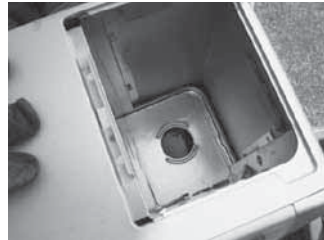
問合せ先
 福祉環境課 847276-0205
 八東住民課 847210044
 住民課 84721220

○使えなくなったストーブの出し方は？

使えなくなった石油ストーブは、大型資源ごみとして回収しますが、「家庭ごみの分別と出し方手引き」にあるように、電池と燃料（灯油）を空にしてから出してください。

石油ストーブは、給油タンク以外にもストーブ本体に灯油をためています。

給油タンクを空にしただけではストーブ本体に灯油が残っていますので、使い切るか、ポンプでストーブ本体の灯油も空にしてから出すようにしてください。灯油タンクのすぐ下に灯油が残っています。



○ガスボンベ、スプレー缶のごみの出し方は？

寒い季節になり、ご家庭で鍋を囲まれることも多いのではないのでしょうか。そんな時に活躍するのが卓上

カセットコンロとカセットボンベです。この時期は使い終わったカセットボンベがよくごみに出されます。カセットボンベやスプレー缶などは、ごみに出すときにお願している事があります。

ごみ収集車やごみ処理施設での爆発事故、火災を未然に防ぐためです。皆様の協力をお願いします。

1. 必ず中身を使い切ってください。
2. 火の気のない風通しの良いところで、専用の穴開け器具を使って穴をあけてください。
3. 小型破砕ごみとして収集日に出してください。

専用の穴あけ器具の中には、針のような小さい穴しかあかないものもあります。穴が小さいと中のガスが抜けませんので、穴が小さい場合は複数箇所穴をあけてください。カセットボンベだけでなく、整髪料等のスプレー缶も爆発や火災の原因となりますので、同様の作業をお願いします。

問い合わせ

福祉環境課 ☎76-0211



「町営船岡墓苑」 永代使用者募集のお知らせ

自然豊かな環境で、小高い丘に位置する船岡墓苑の永代使用者を募集します。お気軽にご相談ください。

墓地の概要

- ・所在地 八頭町船岡752
- ・募集区画 7区画
- ・面積 1区画約7.5㎡
- ・使用料 1区画 28万円

受付

- ・受付場所 役場 福祉環境課
 - ・提出書類 使用申請書（福祉環境課にあります）
- ※印鑑をご持参ください。

その他

- ・区画使用制限 1人2区画まで
- ・申請者資格等 町内外を問わない

問い合わせ

福祉環境課
☎76-0205



船岡保育所(仮称)の新規開所について

町では、児童数の減少や施設の老朽化、また多様化する保育ニーズに対応するため、保育所の適正配置事業を進めています。

郡家地域では、大御門保育所、中私都保育所、下私都保育所、たから保育所を閉所し、平成27年4月より新たに定員160名の郡家東保育所を開所しました。

船岡地域については、平成29年4月の開所を目指して船岡保育所、隼保育所及び現在休所中の大江保育所を統合した新たな船岡保育所(仮称)の整備事業を進めており、旧船岡中学校のグラウンドに、定員120名規模の施設を建設予定です。現在、実施設計を行っており、平成28年度には工事に着手します。新しい保育所では、延長保育、土曜午後保育、病後児保育、一時保育など様々な保育ニーズに応えるサービスが提供できるようになります。

また、八東地域についても、平成31年4月の開所を目指して新しい保育所の整備計画を進めています。

問い合わせ 福祉環境課 ☎76-0205

児童手当支給日の変更

これまで児童手当の支給日は6月・10月・2月の15日で、15日が土日祝日にあたる場合は、その直後の土日祝日でない日としていましたが、平成28年2月支払い分より、その直前の土日祝日でない日に変更します。

問い合わせ 福祉環境課 ☎76-0205

国民年金の保険料の納付は「口座振替（口座引き落とし）」が“便利”で“お得”です！

国民年金保険料の支払いをうっかり忘れて納付期限を過ぎていた。忙しくて金融機関の窓口やコンビニエンスストアで支払う時間がないという方は、便利な口座振替をご利用ください。

なお、まとめて前払い（前納）すると保険料が割引されます。平成28年度の国民年金保険料を口座振替で前払いすることをご希望の場合、平成28年2月末までに福祉環境課または船岡・八東住民課で申し込み手続きをお取りいただく必要がありますので、ご注意ください。

振替方法	1回あたりの納付額	割引額	2年分に換算した割引額	振替日
2年前納	366,840円	15,360円	15,360円	4月30日
1年前納	183,160円	3,920円	7,840円	4月30日
6ヵ月前納	92,480円	1,060円	4,240円	4月30日 10月31日
当月末振替（早割）	15,540円	50円	1,200円	毎月月末
翌月末振替（割引はありません）	15,590円	なし	なし	翌月末

注1 振替日が休日の場合は翌営業日に振替されます。

注2 上記の表は平成27年度の振替方法別割引額となっています。

注3 平成28年度の納付額は変更になることがあります。

問い合わせ 福祉環境課 ☎76-0205

平成28年度 放課後児童クラブ加入児童を募集

八頭町では、町内に4箇所ある放課後児童クラブの平成28年度加入児童を募集しています。入会を希望される方は、2月12日（金）（クラブによって変更あり）までに、小学校または役場福祉環境課までお申し込みください。

対象児童 就労等により昼間保護者が家庭にいない小学校に通う児童（概ね1年生～3年生）で、1年間継続して加入するもの
※4～6年生の入会希望につきましても、役場福祉環境課までご連絡ください。ただし定員の関係上お断りさせていただく場合がございますのでご了承ください。

実施期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日
（土・日曜日、祝日、年末年始は原則休み）

開設時間 小学校の授業終了から午後6時ごろまで

費用

- ・会費 月額4,000円/人（8月のみ5,000円）
- ・おやつ代 実費（2,000円/人/月程度）
- ・傷害保険 年額2,000円/人

クラブ名	実施場所	対象学区	申込先
わんぱく児童クラブ	わんぱく児童クラブ専用施設	郡家西小学校	本庁 福祉環境課
ひまわり児童クラブ	ひまわり児童クラブ専用施設 及び郡家東地区公民館	郡家東小学校	
船岡児童クラブ	船岡キッズハウス	船岡地域全小学校	
八東学童クラブ	八東学童クラブ専用施設 （八東ふれあいスポーツセンター横）	八東地域全小学校	

※放課後児童クラブは、遊びを中心とした活動により児童の健全育成を図ることを目的としており、クラブに加入する児童の保護者で組織する保護者会の運営により開設しています。

問い合わせ 福祉環境課 ☎76-0205

『父親の育児講座実行委員会』
親子でつくるクリスマス・リース

父親の育児講座実行委員会主催による『親子でつくるクリスマス・リース』を12月13日(日)午前10時から八頭町男女共同参画センターで開催しました。

智頭町の「森のめぐみ工房」さんを講師にお招きし、親子で、かざらを使ったクリスマス・リースを作成しました。

最初に、太いツルを使って、好きな大きさの輪っかを作り、これを土台として、細いツルを巻きつけていきます。土台となる輪の大きさや太さの違いで仕上がりの雰囲気が変わるので、親子で話し合いながら、進めていきます。

かざらを巻き終わるといよいよ、飾りつけ。リボンや鈴、南天や松ぼっくりなど出来上がったリースの大きさや位置をみながら、親子で相談し、それぞれ思い思いのクリスマス・リースが完成しました。

講師の先生は「今日は親子で相談しながらリースを作っている姿を見て、感動しました」とおっしゃっておられました。親子で協力しながら、一つのものを作り上げる体験は、子育て期において貴重な時間となります。参加者からは、「子どもと一緒に作業出来るのが良かった」、「親子の会話がはずんだ」などの感想が寄せられました。

男女共同参画出前講座

八頭町男女共同参画センター『かがやき』では、町民の皆さんに男女共同参画について広く知っていただくため、出前講座を実施しています。

町内会や老人会、婦人会の研修、趣味の同好会の集まり、保護者会など皆様の地域活動の場



に出掛け、クイズや男女共同参画かるた、町報掲載4コマ漫画、ビンゴゲームなどを交え、楽しく進行いたします。

日時、場所、講座の内容など、ご要望に応じて実施いたします。

講座は無料です。皆さん、ぜひ利用してください。

申し込み・問い合わせ

八頭町男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361 FAX: 84-2362

かがやき
広場

男女で取り組む地域防災

近年、防災についての意識も高まり講演会や研修会に参加されている方も多数あると思います。実際の災害時には、自分自身の意見を言ったり、様々な場面での状況を多面的に想定し、判断するスキルが必要です。

阪神・淡路大震災での事例をもとに作られた防災対応ゲーム「クロスロード」を使って、実際の場面でどうするか、普段から何に気をつければいいのか、防災を「他人事」ではなく「我が事」として考え意見を交わしましょう。(参加型ワークショップです)

日時 2月13日(土) 13:30~15:00

会場 男女共同参画センター「かがやき」

講師 鳥取県自主防災活動アドバイザー

参加費 無料(託児あり:無料)

対象者 講座に興味のある方

定員 30名程度

締切日 2月5日(金)

申し込み・問い合わせ

八頭町男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361 FAX: 84-2362

八頭町子育て支援センター

ぴよんぴよんクラブ



連絡先

八頭町子育て支援センター
☎72-3345
八頭町郡家殿282-2

子育て支援センタークリスマス会

♪サンタさんがやってきました♪



子育て支援センターとファミリーサポートセンター共催によるクリスマス会を12月16日（水）、子育て支援センターで行いました。

寒さが少しずつ厳しくなる中でしたが、たくさんの子や、大御門地区の方にも参加していただき、とても賑やかな中での開催となりました。

『うさぎ野原のクリスマス』のパネルシアターを見たり、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター

の職員と一緒に『あわてんぼうのサンタクロース』を歌ったりして、クリスマスの雰囲気を楽しみました。

さと原人さんによるバルーンアートショーも行われ、風船を巧みに使って、様々なものを作り出す様子に、子どもも大人も夢中です。あつという間に、リースやツリーといったクリスマスにちなんだ作品も作りあげ、思わず会場からはため息が…最後は、等身大のトナカイとそりができあがると、子どもたちと一緒に記念撮影を楽しみました。

会の最後には、子どもたちが楽しみにしていたサンタさんの登場です。子どもたちは緊張しつつも、一人ずつサンタさんからプレゼントをもらって、うれしそうな笑顔が見られました。旧大御門保育所に移転し、子育て支援センター内でも様々な行事を行うことができるようになりました。今後、子育てを支援の拠点として活動してまいります。

育児講座

「ベビーピクス」でやる気スイッチ!



浅見真子さんを講師に迎え、12月22日（火）、郡家保健センターを会場に、親子（3か月〜1才）でベビーピクスを楽しみました。

ベビーピクスは乳児期の始めから歩き始める頃までの健康な赤ちゃんを対象とするプログラムで、お母さんのマッサージによるスキンシップとエクササイズから構成されています。

浅見先生の指導のもと、柔らかい生地のバルーンを使い、音楽に合わせ体を動かしたり、お母さんの手のタッチでマッサージを受けるなどし

て、ハイハイの子やネンネの子も笑顔をいっぱい見せてくれました。

子どもの「やる気スイッチ」はお母さんの笑顔で育っていきます。子育ては大変なことも辛いこともあるけれど、一緒に過ごせるこの時期に笑顔をたくさん与えて、キラキラの「やる気スイッチ」を育てていきましょう。



2月育児講座日程

日	時	内容	会場
5日	金 10:00 ~11:30	(※)クッキング 「米粉 まきまき」	郡家保健センター
12日	金 11:00 ~11:30	男女共同参画 「出前講座」	子育て支援センター
18日	木 10:30 ~11:00	ベビーマッサージ	子育て支援センター
23日	火 11:00 ~11:30	親子でストレッチ (ファミリーサポート主催)	かがやき
27日	土 10:30 ~11:00	(※)父親の育児講座 「ベビーマッサージ」	子育て支援センター

(※)要予約制 子育て支援センターまでご連絡ください【☎72-3345】



人権のひろば

八東庁舎
人権推進課
☎ 84-1228

人権週間期間中の12月6日(日)に第11回部落解放研究会を開催し、261名の方にご参加いただきました。以下、要約を掲載いたします。

演題

『これでいいのか私の人権意識』
～差別を許さない自分づくり～

講師

部落解放同盟新潟県連合会
長谷川 サナエさん



差別を許さない自分づくり、差別はだめだよ、いじめちゃだめだよとみんながわかっています。それを許すか、許さないか、一歩先に出るかどうか、これが一番大事ではないかと常に自分に言い聞かせているつもりです。1981年に解放運動を始

めました。それまでの自分は、部落差別について知らないで生きてきました。それは、部落差別がなかったというのではなく、知らされていなかったのです。でも、体感的にいつも嫌な思いをしていました。運動をして初めてそれが部落差別というものだと気づいていきました。新潟県では寝た子意識が強く、部落があるのになんかいいことになっている風潮を何とかしたいと思い、運動を続けています。

【差別をなくすための行動を】

94年、市内で落書き事件が複数発生したことを契機に行政と話し合い、広報誌に同和問題に関するコラムを初めて載せることになりました。その後、広報による啓発は現在も続けています。また、人権条例・推進計画などいろいろな課題を行政に提起し、一つずつ作りあげてきました。97年、県内で初めての隣保館が建設されました。来る日も来る日も行政との交渉を積み重ね建設までに15年かかりました。毎年夏休みには、県内70校ほどの先生方が現地研修としてお見えになっています。

2014年、県は県民意識調査を行いました。小・中・高等学校と同和教育が行われ、差別はいけないことだとみんな教えてもらっているにもかかわらず、若い世代の55・3%が身元調査は当たり前、仕方がないと答えていました。私は、これっておかしいよねといろいろなところに問題提起しています。差別はいけないという言葉だけではなく、なくすための行動を考えていた。だいたいと言っています。寝た子意識はだめだと正当論を言っているだけではだめ、一緒に考えようと言っています。そういう寝た子意識の強い地域の中で自発的に研修をやっていただけになるようになりました。市の自治会連合会でも今年度から講演会をやるといいう話が出るなど、地域から声が上がってきています。いろいろな方と出会い、多くのことを学ばせていただいています。

演題

『はじめは、いつでも「わたし」』
～差別・いじめへの取り組み～

講師

解放社会学研究所 所長
江嶋 修作さん

喧嘩けんかといじめは違うもの。喧嘩は相手をたたいたら、相手からたたきかえされるかもしれないとわかって、相手をたたいたのが喧嘩。いじめは、相手をやっつけているときは、

反撃を受けることを想定していない。いじめている側は反撃されることがないから、安心していじめをしている。かつて部落差別もそうだった。「差別するなら相当の覚悟をもって差別してこい、そんなことをしたら許さん」と声をあげたのが第一世代。この成果の上に、第二世代は差別する奴に負けてはいけなないと頑張ってきた世代です。第三世代は、頑張らなくていい、差別をなくそうというのは当たり前。

【差別・いじめをなくすために】

差別はいじめと同じで理由や根拠がない。なぜならならないのか。誰かをいじめていないといけないような大人や子どもがいる。部落差別を例にとると全く根拠がない。江戸時代の身分制度は関係ない。先祖をたどると、計算上1億人いないと僕は存在しない。どこかでみんな繋がっている。鳥取県の同和地区となつて



いる所で生まれ育った人と同和地区とされていない所で生まれ育った人も、4、5代遡ってみれば、同じ父ちゃん、母ちゃんから生まれた兄弟姉妹です。「あそこの者と自分たちは違うから結婚は許さない、付き合ったらダメだ」と差別する人は可哀想な人で、救ってあげないといけない。子どもの世界でいうと、同じクラスや同級生のいい子に対して劣等感や嫉妬が渦巻いている中で生かされている子がやるのがいじめ。健康で幸せな子は人をいじめなくてすむ。子どもや孫が通っている学校でいじめがあつたら、「自分の子どもはいじめられてないだろうか」と心配する間はいじめはなくなるから。「うちの子がいじめていないだろうか」と先に心配しないと、いじめはなくなるから。いじめというのは、誰かをいじめていないと生きていられない醜い汚い部分を表しています。いじめている子が惨めで、哀れなのです。人権を大切にすれば「人をいじめるようなそんなつまらない人生はやめろ」と言わないといけない。だから最後は「私」なんです。差別もいじめも「私」が作っている。いじめも差別も、されている側の問題ではない。差別を作っておかないといけない仕組みの問題です。

討議

テーマ 「部落差別をはじめあらゆる差別の解消へ向けて」

～自らの問題として考え行動しよう～

- 討論者 八頭町同和教育推進協議会社会教育部 部長 小倉 一博さん
- 討論者 鳥取県連合婦人会・公益社団法人鳥取県人権文化センター 会長 田中 朝子さん
- 討論者 解放社会学研究所 所長 江嶋 修作さん
- 討論者 部落解放同盟新潟県連合会 長谷川 サナエさん



田中さん…誰もが安心して過ごせる地域を作るには、自分とは異なる感じ方、考え方を認め合え、その人らしい生き方を尊重

できる関係を作っていくことが重要です。私はO型ですが、O型の人はあまり気にしないから、朝子さんには何を言ってもいいという声を聞きます。私でも悩んで、吹っ切るまでに時間がかかる。思い込みや偏見で判断してほしくないと思うときもあります。

江嶋さん…若い人や子どもになぜメッセージが響かないのか。大人側がわかったような顔をしてメッセージを出すから、子どもたちに見抜かれている。だから僕はちよつとひねって言おうと一生懸命です。長谷川さん…うちの地域は橋がきき、その後堤防が直され、護岸がき

れいになっている。しかし部落側の堤防は一般地区側より60cmほど低くなっている。洪水時に水はどこに行くでしょうか。必然的に部落に流れますよね。そこに差別があることを伝えていきます。



小倉さん…八頭町でいいなと思っ

ているのは、全町民で取り組んでいる機会、場所があるところ。しかし事業を知らない方が少ないなどの話も出てきます。皆さんの力で支援をお願いします。これからの人権学習はいかに参加しない理由に伝えていけるか。

田中さん…差別や人権問題の解消には、自らの問題として捉えたり、誤りを直すように日々暮らしていきたい。様々な課題に出会うとき、最大の敵は無関心。関心を持って行動す

ると社会を変えることにつながる。自分を見つめ直し、考えて学んで気づいて行動へ繋げていきましょう。長谷川さん…田中さんから血液型の話も出ました。余談と偏見をもって決め付けるのはおかしい。迷信や間違つたものを刷り込まれている部分が多々あるのではないかと確認していきたいと思います。

参加者…八頭町で残っているのは、心の問題だと思えます。差別する側にいる人に対して当事者意識を持つてもらおうにはどうしたらいいのか再度考え直してみるきっかけとなりました。ありがとうございました。



八頭町
第131号

人権啓発センターだより

連絡先

中央人権啓発センター
☎84-3496
船岡人権啓発センター
☎73-0030
郡家人権啓発センター
☎72-2672

第9回人権。同和問題講座を開催

12月12日(土)、中央人権啓発センターにおいて医療法人ミオ・ファテ
イリテイククリニック、看護師の葉山美紀子さんに「こどもの人権」
思春期のいのち向き合うくというテーマで話していただきました。

私は、思春期保健相談士という仕事をしています。毎年、県内の中部、西部の多くの小学校、中学校に講演で行かせていただいています。

病院に若い女の子達がいろんな理由でやってきます。「妊娠しました。うれしい。」と言って来る子もいれば、悲しい思いやつらい思いで相談に来る子もいます。彼女達は、皆同じように言います。「こんな簡単に妊娠するなんて思わなかった。」「病気になるなんて思わなかった。」という言葉が出ます。家族も含めた大人達が、自分の目の前にいる子ども達に命の話や身体の話伝えていけばすべての子ども達は、不幸にならないと思います。そういう話をきちんとしていくことが、とても大切です。

小学校高学年から中学生あたりが、思春期のピークです。思春期の



大きな特徴は、身体の中に成長ホルモンがどんどん分泌されていくことです。思春期になってホルモンが3種類に増えると、頭の中に嵐の状態が起こるようになります。理由もなぐイライラして怒りっぽくなったりします。そうかといって妙に悲しくなったりもします。その向かう先は、親です。親に向かっていかない子もいますが、その子達は向かっていく

親がいない場合が多いです。思春期の子ども達の家で荒れて、「ただいま」も返事もしなくなります。大好きだったお母さんが、大嫌いになつたりします。でも、そういう状態になつて自分につつかつてくるようであれば、間違いなく子育てに成功していると思ってください。イライラもめそも終わって、必ず笑える日が来ます。

また、ホルモンが出なくなつて更年期になります。更年期には、いろんな症状があつて更年期障がいという病名がつかますが、素人判断で薬を飲んで治そうとするのではなく、まず産婦人科に行つて治療を受けてください。思春期には、思春期障がいという病名はありません。いろんな事に闘いながら成長していく子ども達と喜びを持つてまわりの大人が支えていくことが、命と人権を大切にしていけることになると思います。

人間社会には、きれいなことではないことがたくさんありますが、生も死もどちらも尊いものとして触れ合いながら、人として成長し、誰もが、差別されない世の中にしていきましょう。



「ゆる体操」開催中

船岡人権啓発センターでは、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニケーションセンターとして、日々取り組んでいます。

今年度は4月から月1回、健康と住民交流等を目的として「ゆる体操」を行つていきます。今後の予定をお知らせしますので、みなさんの参加をお待ちしています。

日時 2月23日(火)
3月8日(火)

午後2時

場所 船岡人権啓発センター
問い合わせ 船岡人権啓発センター
(☎73-0030)



八頭町体育協会各種大会結果



本年度の各大会も多くのみなさまにご参加いただき無事修了しました。

熱の入ったプレーで接戦も多く、また、参加者並びに応援の方々
の親睦も図られ和気あいあい穏やかな雰囲気で大大会が行われました。

選手・応援のみなさまありがとうございました。

来年度も、積極的に参加していただき、大会を盛り上げていた
だきますようお願いいたします。

7月から12月までに行われた各大会の結果は次のとおりです。

(敬称略)

八頭町バレーボール大会

(7月12日 八東若者体育館)

【男子の部】

- 優勝 福本
- 第2位 船岡殿
- 第3位 桜ヶ丘

【女子の部】

- 優勝 八東8組

八頭町ソフトテニス大会

(7月12日)

八東総合運動公園屋根付広場

優勝 南ヶ丘

- 第2位 若葉
- 第3位 八東テニス

八頭町地域対抗壮年野球大会

(7月21日～10月6日)

郡家野球場

優勝 八東地域壮年選抜

第2位 郡家地域壮年選抜

第3位 船岡地域壮年選抜

地域ゲートボール大会

【八東地域大会】

(8月7日)

八東総合運動公園屋根付広場

- 優勝 八東Aチーム
- 第2位 八東Bチーム
- 第3位 八東Cチーム

【郡家地域大会】

(9月13日、郡家ふれあいドーム)

- 優勝 大門
- 第2位 郡家
- 第3位 別府

【船岡地域大会】

(9月29日、船岡室内広場)

- 優勝 岸本チーム
- 第2位 福本チーム
- 第3位 石井チーム

八頭町民ベタंक大会

(10月11日)

安部地区総合運動公園

- 優勝 HFE+1
- 第2位 ドミールC
- 第3位 ドミールB

八頭町バスケットボール大会

(11月8日 郡家体育館)

【男子の部】

- 優勝 300'S
- 第2位 下野
- 第3位 船岡済美

八頭町ゲートボール大会

(11月14日)

八東総合運動公園屋根付広場

- 優勝 八東Aチーム
- 第2位 船岡チーム
- 第3位 郡家Bチーム

八頭町駅伝競走大会

(11月15日 船岡地域)

【一般の部】

- 優勝 はつとう
- 第2位 こおげ
- 第3位 船岡陸上部

【区間賞】

- 第1区 木原 昴(はつとう)
- 第2区 内田晃太(はつとう)
- 第3区 西田彰訓(はつとう)
- 第4区 河上和寿(こおげ)
- 第5区 谷口柊斗(はつとう)

第6区宮脇宏和(こおげ)

【集落の部】

優勝 宮谷

八頭町バドミントン大会

(11月23日)

八頭中学校・郡家体育館

- 【Aリーグ】
- 優勝 南ヶ丘A
- 第2位 国中一区A
- 第3位 フローラルA

【Bリーグ】

- 優勝 坂町
- 第2位 堀越A
- 第3位 下門尾B

【Cリーグ】

- 優勝 南ヶ丘B
- 第2位 堀越B
- 第3位 大江

【Dリーグ】

- 優勝 上津黒
- 第2位 八東9組
- 第3位 久能寺

八頭町民卓球大会

(12月13日)

郡家体育館

- 【Aグループ】
- 優勝 稲荷
- 第2位 落岩A
- 第3位 さくら台

【Bグループ】

優勝 郡家中区A

第2位 堀越

第3位 ドミールこおげ

【Cグループ】

- 優勝 新興寺
- 第2位 市場B
- 第3位 落岩B

【Dグループ】

- 優勝 宮谷
- 第2位 郡家中区B
- 第3位 郡家東区B

【Eグループ】

- 優勝 郡友会
- 第2位 船岡インパクト
- 第3位 八東卓遊会

小さな掛金・大きな補償 スポーツ安全保険

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。

対象となる事故 ★グループ活動中の事故 ★往復中の事故

保険期間 平成28年4月1日午前0時より翌年29年3月31日午後12時まで
(団体活動を行う4名以上の方で御加入ください。)

加入対象	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険(保険金額)			
		死亡	後遺障害 (最高)	入院(日額)	通院(日額)
○子ども(中学生以下) ○大人の文化・ボランティア・地域活動 (高校生以上)	800円	2,000万円	3,000万円	日額 4,000円	日額 1,500円
○大人のスポーツ活動 (高校生以上64歳以下)	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
○65歳以上のスポーツ活動	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円
○危険度の高いスポーツ活動	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円

賠償責任保険(免責金額なし)
対人・対物賠償各1事故5億円
ただし、対人賠償は1人1億円限度

突然死葬祭費用保険
突然死(急性心不全、脳内出血等)葬祭費用
支払い限度額180万円

〒680-8570 鳥取市東町1-220
スポーツ安全協会 鳥取県支部 0857-26-7802

公民館だより

連絡先

〒680-0463
八頭町宮谷80番地
八頭町中央公民館
☎ 72-3113
FAX 72-3488

「初心者・親子の手話講座」 受講生募集

今年度も、初心者・親子を対象とした手話講座を開催します。あいさつや名前、日常会話などの簡単な手話を勉強します。手話に関する知識と技術を身につけるとともに、手話を通じて、豊かな表現力を養ってみませんか。

開催日 3月5日・12日・19日
(毎週土曜日 全3回)

時間 10:00～11:30

会場 中央公民館

講師 公益社団法人 鳥取県聴覚障害者協会

参加費 無料

定員 15名程度

申込期限 2月19日(金)



「原木しいたけに挑戦講座」 受講生募集

日時 2月28日(日) 10:00～12:00

会場 八東地区公民館

講師 八頭地区椎茸生産振興会
会長 前田 一男さん

参加費 1,000円(原木2本と菌代)

講師 25名(先着順といたします。)

持ち物 ・軍手 ・金づちか木づち

申込期限 2月21日(日)



子どもシアター

場所 中央公民館

日時 2月21日(日) 10:00～11:50

劇場版
「名探偵コナン 水平線上の陰謀」

みんな
見に来
てね!



八頭町ものづくり教室を開催

電子技術について楽しく学べる「八頭町ものづくり教室」(全4回)を開催しています。

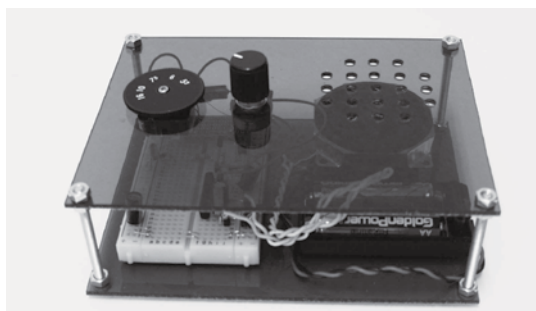
鳥取大学工学部特任教員の村上健介さんを講師に迎え、37名の参加者は、第1回に今後作る作品の講義を受け、7月26日(日)にオリジナルラジオ(第2回)、12月13日(日)にオリジナルLEDリング(第3回)の、2種類の工作に挑戦しました。

LEDリングの工作では、パソコンで簡単なプログラムを作成することで自分だけの光り方をする作品が完成し、子どもたちはとても満足した様子でした。

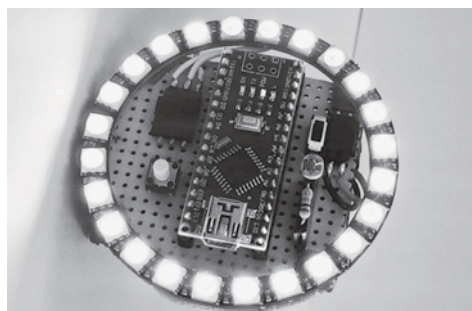
今年度最後(第4回)の八頭町ものづくり教室は、3月開催予定です。



▲第2回の様子



▲第2回(オリジナルラジオ)



▲第3回(オリジナルLEDリング)

みんなの図書館

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660
 船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622

<http://library.town.yazu.tottori.jp/>
 携帯電話からの本の検索・予約はこちら



手作りカード&おはなし会

手作りのカードと一緒に作りませんか。
 バレンタインのチョコレートと一緒に心のこもった“手作りカード”を添えてわたせるようお手伝いいたします。

日時 2月13日(土) 14:00~15:00

場所 八東図書館 2階 婦人研修室

*どなたでも参加できます。
 申込不要、無料です。



船岡図書館



ぬいぐるみおとまり会

- ①ぬいぐるみと一緒におはなし会に参加します。
- ②ぬいぐるみが図書館にとまります。
- ③次の日にぬいぐるみを迎えにきてください。

★ぬいぐるみと一緒に聞くおはなし会

2月27日(土) 15:00~15:40

★ぬいぐるみのお迎え

2月28日(日) 13:00~18:00

場所 船岡図書館 参加費：無料

対象 幼児・小学生 定員：10名

*事前に申込が必要です。

*詳しくは船岡図書館まで。



【くらしと仕事支援コーナー】

八頭町立図書館3館では、月ごとにテーマを変えてくらしと仕事に役立つ本のコーナー展示を行っています。

2月は、「大切ないのち」に関わる本を集めましたので、この機会にぜひご活用ください。

※ブックリストも準備しています。

※ご予約は電話・メールでも受け付けています。

新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできません。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- | | | |
|--------------------|------|-------|
| 1 居眠り磐音江戸双紙 50 | 竹屋ノ渡 | 佐伯 泰英 |
| 2 たんぽぽ団地 | | 重松 清 |
| 3 子どもに歯ごたえのある本を | | 石井 桃子 |
| 4 たった一通の手紙が、人生を変える | | 水野 敬也 |
| 5 ズッコケ熟年三人組 | | 那須 正幹 |
| 6 おとうふやさん | | 飯野 まき |

船岡図書館

- | | | |
|--------------------------|--------------|-------|
| 1 坂の途中の家 | | 角田 光代 |
| 2 標的 上・下 | パトリシア・コーンウェル | |
| 3 直系子孫が明かす! 真田幸村の真実 | 真田 徹 | |
| 4 レイチェル・カーソンはこう考えた | 多田 満 | |
| 5 リーダー論 | 高橋みなみ | |
| 6 お静かに、父が昼寝しております ユダヤの民話 | 母袋夏生 編・訳 | |

八東図書館

- | | | |
|----------------------------|---------|-------|
| 1 居眠り磐音江戸双紙 51 | 旅立ノ朝 | 佐伯 泰英 |
| 2 何が困るかって | | 坂木 司 |
| 3 秘密の地下世界 ナショナルジオグラフィック/編著 | | |
| 4 990円のジーンズが作られるのはなぜ? | 長田 華子 | |
| 5 よくわかる少年法 | 後藤弘子/監修 | |
| 6 でんしゃにのったよ | 岡本 雄司 | |

2月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29					

休館日 開館時間 10:00~18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	2月20日(土)	2月23日(火)	2月13日(土)
時間	10:30~11:00 14:30~15:00	16:00~16:30 2月27日(土) 10:30	14:00~15:00

としよ豆コーナー：知っとなさった? 移動図書館車 (BM) の本も、ひとり10冊、2週間借りれるので! リクエストや予約もできるけん、ピンク色の移動図書館車が停まったら借りに行ってみようで~!

まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0217
eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

防火活動への決意を新たに 平成28年八頭町消防団出初式

平成28年八頭町消防団出初式が1月10日(日)、八頭町中央公民館で開催され、吉田町長のあいさつ、花原団長の訓示、来賓の方々から日頃の消防・防災活動に対する感謝のこゝとばと激励を受けました。

また、消防活動に対して功績があつた団員の表彰の伝達及び授与が行われました。

式典終了後、下門尾地内の門尾橋付近で、八頭消防署と八頭町消防団が新春の一斉放水を行い、今年1年が災害の少ない年であるよう願うとともに、防火・防災意識の高揚を図りました。

本年の受賞者は次の方々です。
(敬称略)



日本消防協会表彰

【功績章】

花原 義徳(団長)

【勤続章】

矢部 雅彦(副団長)

田井 信(八東地区第1分団)

山根 浩昭(八東地区第2分団)

消防庁長官表彰

【永年勤続功労章】

田中 浩実(副団長)

鳥取県消防表彰

【功績章】

川原 裕二(郡家地区第3分団)

山根 和彦(八東地区第2分団)

矢部 清己(八東地区第2分団)

木原 康志(八東地区第3分団)

鳥取県消防協会表彰

【功績章】

遠藤 教浩(郡家地区第1分団)

山崎 将史(郡家地区第2分団)

佐々木一幸(船岡地区第1分団)

竹内ゆづる(女性消防隊)

【勤続章】

浦林 雅樹(郡家地区第1分団)

小出振一郎(郡家地区第2分団)

安部 泰己(郡家地区第3分団)

前場 則彦(船岡地区第2分団)

松田 栄通(八東地区第1分団)

朝倉 昭人(八東地区第2分団)

東部地区消防協会表彰

【功労賞】

谷尾 壽嗣(船岡地区第1分団)

【勤続章】

寺坂 武文(郡家地区第1分団)

岸本 幸彦(郡家地区第3分団)

佐々木一幸(船岡地区第1分団)

八頭町消防団表彰

【功績章】

岸本 尚(八東地区第1分団)

西川 真人(八東地区第3分団)

岸本 達也(役場分団)

山本 修士(役場分団)

清水 裕介(役場分団)

小谷みどり(女性消防隊)

中山 由香(女性消防隊)

岡村由季子(女性消防隊)

橋本 恵子(女性消防隊)

尾崎多鶴子(女性消防隊)

森 亜紀子(女性消防隊)

【勤続章】

河村 寛文(郡家地区第1分団)

小早川 誠(郡家地区第1分団)

藤田 博之(船岡地区第2分団)

下田 博明(船岡地区第2分団)

田渕 公也(八東地区第1分団)

下田 智大(八東地区第1分団)

安藤 彰規(役場分団)

平木与志智(役場分団)

石破 一美(役場分団)

竹内ゆづる(女性消防隊)

河村 美保(女性消防隊)

森木美紀子(女性消防隊)

本田 亨代(女性消防隊)

徳田真利子(女性消防隊)

奥井可奈恵(女性消防隊)

男女共同参画啓発シリーズ⑪⑦

やっぱり大切、普段の備え

東日本大震災の発生から5年が経過しようとしており、がれきの処理や壊れた公共施設といったインフラの復旧は、概ね完了してきました。

しかしながら、自宅に戻れない被災者が、未だ18万人以上おられ、生活再建・再生へ向けた早急な支援の継続が重要と言えます。

この震災により、被災時における避難所運営のあり方や災害弱者となりやすい女性、子ども、高齢者等への配慮など様々な問題、課題が浮き彫りになりましたが、『共助』つまり、地域コミュニティが果たす役割の重要性も大きく取り上げられました。

地域コミュニティの結束は、普段からの関わりによって形成されていくものです。ご自身の地域をより暮らしやすい地域とするためにも、お互いを尊重する気持ちで地域との関わりを築いていきたいですね。



「ごうぎん鳥取文化振興財団」 図書カードを寄贈



右：山陰合同銀行 井上文彦郡家支店長

12月14日(月)、公益財団法人ごうぎん鳥取文化振興財団から、八頭町に図書カード10万円分を寄贈していただきました。

ごうぎん鳥取文化振興財団は、平成4年に設立されて以来、「地域の優れた芸術文化の創造・普及、教育活動、スポーツ事業を支援することにより、地域社会をさらに発展させていく」ことを目的に、例年寄贈を行っている団体です。

このたび寄贈いただきました図書カードは、図書館などで、子どもたちの学習活動に役立つ図書を購入する等、有効に活用する予定です。ありがとうございました。

健康づくりに一役 『八頭町スポーツの日』



八頭町スポーツ推進委員会主催による「八頭町スポーツの日」が12月6日(日)、八東若者体育館で開催され、恒例のソフトバレーボール大会とスポンジテニス大会に加え、今回は、タグラグビー体験教室とヒップホップダンス教室が行われました。

昨年のワールドカップでの日本代表の活躍により盛り上がったラグビーですが、タグラグビーは、タックルを禁止することにより危険性を少なくして遊び感覚で楽しめるラグビーなので、初めてのラグビーを体験した子どもたちも楽しそうにプレーしていました。

また、ヒップホップダンス教室には保育園児から大人までたくさんの方が参加し、インストラクターの振り付けをまねしながら音楽に合わせて踊りを楽しんでいました。

旧船岡中学校の物品を提供します

旧船岡中学校の物品を町民の方に提供しますので、物品を希望される方は下記日程でご参集ください。

日程 2月21日(日) 9:00~11:00

場所 旧船岡中学校生徒玄関前

配布対象者 町民

※20歳以上の成人に対して配布(未成年者については、保護者同伴)

持参品 印鑑、住民として確認できるもの(運転免許証、住民票等)

主な提供物 スチール机、作業台、顕微鏡、工具等

問い合わせ 学校教育課 ☎84-1231

「未来につなぐ相続登記」 相続登記無料相談会

相続した不動産について相続登記がなされないまま放置されることにより、いわゆる所有者不明の土地や建物(空き家等を含む)が増加しており、そのことが災害復興やまちづくりのための公共事業を阻害しているという問題が指摘されているところです。相続登記の申請を推進するため、下記のとおり相談会を開催します。

日時 2月24日(水) 15:00~18:00

会場 県立図書館2階 大研修室

予約 相談は無料で、相談予約された方を優先させていただきます(鳥取県司法書士会事務局 ☎0857-24-7024)

問い合わせ 鳥取地方法務局 ☎0857-22-2191

税理士記念日「税理士による税の無料相談会」

日時 2月20日(土) 10:00~16:00

会場 とりぎん文化会館 2階 第2会議室

問い合わせ 中国税理士会鳥取支部事務局

☎0857-26-9563



お買い物には、
マイバッグを
持参しましょう



お知らせ

定例農業委員会の開催について

開催日 2月10日(水) 13:30~

開催場所 船岡庁舎 会議室

提出先・問い合わせ

農業委員会事務局 ☎76-0207

申請書は、毎月20日までに提出してください。
翌月の定例農業委員会で審議します。

平成27年八頭町農地賃借料情報

平成27年1月から12月までに締結(公告)された農地の賃貸借、使用貸借について、農地法第52条に基づき下記のとおり情報の提供を行いますので、農地の賃借料の決定の参考にしてください。

平成28年1月 八頭町農業委員会

・田の部 (年間10a当たり)

地域名	賃貸借				使用貸借	
	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数(件)	データ数(件)	
郡家地域	5,300	10,000	740	514	205	
船岡地域	5,300	12,800	5,000	90	13	
八東地域	6,400	15,000	2,800	83	61	
(八頭町平均)	5,500	—	—	687	279	

1. データ使用数は、集計に用いた筆毎の契約数。
2. 平均額は、算出結果を四捨五入し100円単位。
3. 使用貸借とは、農地を無償で借りて使用すること。

問い合わせ

農業委員会事務局 ☎76-0207

ケーブルテレビをご覧の皆様へ やすチャンネル(11ch)

2月放送予定新番組

- * 八頭町ニュース
 - 八頭町表彰(中央公民館)
 - 八頭町体育協会表彰(中央公民館)
 - 文化協会 伝統芸能(中央公民館)
- * 映像コンテスト応募作品

子ども英語番組「えいごであそぼう」と「囲碁・将棋番組」を放送しています。
ぜひご覧ください。

アンニョンハセヨ!

皆さんこんにちは。4月に八頭町に来て、もう10か月が経とうとしています。

その間、八頭町の自然の美しさと町民の皆さんの温かさを感じながら過ごすことができました。

11月には、横城郡のグラウンドゴルフ団が来町され、つたない通訳ですが私も帯同させていただきました。過年の交流をきっかけに、横城郡でも鳥取県発祥であるグラウンドゴルフの振興が図られています。このたびの大会では、八頭町の皆さんとの楽しい競技、何より八頭町の皆さんの温かい歓迎に、一同感激のうちに帰国されました。次は横城郡で、八頭町グラウンドゴルフ団の皆さんと再会できたらうれしいです。

11・12月を船岡庁舎で研修しました。上下水道課では雨や雪の中での作業、地籍調査課では職員と一緒に、調査で山にも登りました。住民課では、住民の方やスタッフとともに、人権週間の垂幕の設置や庁舎の管理など、自分が役に立ったかどうか分かりませんが、一緒に作業することの多い研修でした。

さて、2月は中央公民館を会場に、講座を6回に分けて、簡単な日常会話や韓国の文化などを紹介する韓国語講座を開催します。私が講師ということですが、私自身、皆さんと一緒に勉強したいと思っています。興味のある方は、是非お越しいただけると幸いです。

1・2月は保健センター、そして3月は再び企画課で研修します。残された研修期間を有意義に、町民の皆さんともっとふれあえるよう、日本語の勉強、八頭町の産業や日本の文化などを学んで、八頭町での研修の集大成を迎えたいと思います。

寒い日が続きますが、風邪などひかれないうよう、お過ごしください。これからどうぞよろしくお祈りします。

韓国横城郡行政研修生
徐 龍珉
(ソ・ヨンミン)



▲庁舎管理をお手伝い

危ない! 道路に張り出した枝の伐採管理等にご協力を

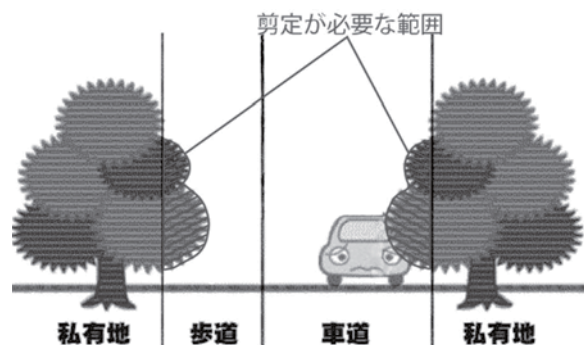
道路に隣接する個人宅等や山林から道路上に枝などが張り出している事例が見受けられます。生垣や植木などの緑は、生活に潤いを与えてくれる大切なものですが、公の場所である道路まで伸びてしまった枝などは、通行上の安全を確保するうえで問題があります。

(例えば雪がたまって歩行者に直撃する危険性があるなど) これらが原因となり、事故が発生した場合には、所有者が賠償責任を負わなければならないこともあります。

もう一度家の周り等の所有地を見回りしていただき、お手入れをしていただくようご協力をお願いします。

※私有地から、道路上に張り出している枝や葉は、土地所有者に所有権があるため、倒木などの緊急時を除き、国、県及び町で勝手に剪定することはできません。

※次のような状況が見られる土地所有者の方は、樹木の伐採、または枝払いをお願いします。



- 道路、歩道へ樹木が張り出している。
- 枯れ木、折れ枝などによる通行への障害がある、又はその恐れがある。
- 竹木の繁茂により通行への障害がある、又はその恐れがある。

問い合わせ

○国道29号について

鳥取河川国道事務所郡家国道維持出張所

☎72-1231

○県道及び国道482号について

八頭県土整備事務所維持管理課

☎72-3862

○町道について

八頭町建設課 **☎76-0206**

有料広告

宿泊・宴会・昼食 平日が断然お得!!

三朝温泉 渓泉閣

お客様のニーズに合わせて
各種プランを取り揃え
お待ちしております。

〒682-0122 三朝町山田180
TEL 0858-43-0828

日帰り入浴もご利用いただけます。 渓泉閣 |

会館葬・自宅葬 年中無休 24時間受付 フリーダイヤル 0120-72-0004

こころの葬祭プロデュース
株式会社 **バンダイ**

郡家店 八頭町奥谷 TEL 72-0004
やず会館 八頭町下坂 TEL 73-0444

宿泊・宴会・法要・レストラン

鳥取温泉・ホープスター
とっとり

お客様のニーズに合わせ
各種プランを取り揃え
お待ちしております。

TEL 0857-26-3311
〒680-0834 鳥取市永楽温泉町 556

ホープスターとっとり |

お仏壇の専門店

(有)鈴木仏光堂

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・
線香・ローソク・盆ちょうちん

お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254
本店/船岡中学校近く 展示場/船岡小学校向い

ふるさとのお宝再発見!

ウラクツバキ (福地)

大樹寺に育つ樹高8.7m、幹周り1.85m、推定
樹齢400年余り、日本最大級の有楽椿。花は
一重咲きで11月下旬~4月中旬にピンク色の
花を次々と咲かせる。(町の指定文化財)

お仏壇の
ふじた

●仏壇 ●位牌 ●仏具 ●香 ●念珠…

本店 智頭街道筋入ル ☎0857-24-2265
駅南店 産業道路コスモ前 ☎0857-29-6790

墓石・灯籠・お墓のリフォーム・石材工事一式

(有)花原石材店

八頭郡八頭町隼郡家226-1
工場 TEL 72-3178 (FAX兼)
自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)

ご先祖様のご供養に、
心をこめた お墓づくりのお手伝い。

有料広告募集

広告サイズ: 1 枠縦4.5cm×横8.0cm
広告掲載料

掲載期間	月額料金
1~3か月	5,000円
4~6か月	4,500円
7~12か月	4,000円

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

真剣に結婚をお考えの方はマリエンへ

独身の御子息・ご令嬢様のおられる
親御様。まずは無料相談会に
どうぞお気軽にご参加ください。
(お1人ずつ対応させていただきます)

詳しくは **スタジオ昂** (すばる)までお問い合わせ下さい

☎0857-30-4330
鳥取市南吉方1丁目112-1
9:00~17:00 火曜・祝日(定休)

清香苑 はつどう

清香苑



☐お問い合わせ

故人との最後のお別れを充実した施設と経験・
実績を積んだスタッフがお手伝いいたします。

年中無休 24時間365日受付 自宅葬・会館葬・寺院葬・社葬・団体葬

☎0120-0857-60
〒680-0531 八頭郡八頭町才代 156-2
TEL0858-71-0983 FAX0858-71-0984

ひとのうごき 平成28年1月15日届出現在 (敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	12月14日	福本 陽菜 <small>ひなの</small>	(郡家東区)	鉄平・小百合
	12月21日	堀 遥斗 <small>はると</small>	(郡家中区)	範希・祐子
	12月30日	河村 かな	(市場)	一人・あかり
	12月31日	大西 琉斗 <small>りゅうと</small>	(稲荷)	俊司・明美
	1月2日	小河 穂音 <small>ほの</small>	(カーサこおげ)	滉生・蘭
	1月6日	花木 柊磨 <small>とうま</small>	(才代)	賢・麻衣
	1月6日	岡村 有珠 <small>ゆず</small>	(石田百井)	竜郎・祐依

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	12月16日	田中 壽子	(才代)	93歳
	12月16日	岡垣 良延	(下坂)	84歳
	12月18日	森木 信幸	(郡家中区)	84歳
	12月18日	榎木 清實	(小別府)	84歳
	12月19日	山根千代子	(福地)	77歳
	12月21日	寺西 三男	(坂町)	83歳
	12月22日	田中 隆	(見槻)	85歳
	12月22日	上田百合子	(隼福)	83歳
	12月24日	高木登代子	(西御門)	76歳
	12月26日	保木本 優	(柿原)	84歳
	12月26日	岸本 統持	(塩上)	83歳
	12月28日	小林 寿一	(新興寺)	90歳
	12月28日	藤田 辰次	(新興寺)	88歳
	12月29日	竹内 道弘	(島)	82歳
	12月29日	武田 静子	(若葉)	88歳
	12月29日	岩見 綾子	(小別府)	99歳
	12月30日	森下 敏子	(志谷)	86歳
	12月31日	北村 喜久	(大江)	84歳
	12月31日	森田百合子	(久能寺)	86歳
	12月31日	伊藤 辰雄	(下門尾)	86歳
	1月1日	横野 哲子	(日田)	78歳
	1月1日	藪田 晴美	(才代)	84歳
	1月6日	佐々木菊江	(池田)	95歳
	1月6日	山根スエ子	(西谷)	87歳
	1月6日	山本 清子	(東市場)	83歳
	1月10日	山本ヒデコ	(東市場)	84歳
	1月11日	長砂 律子	(下徳丸)	94歳
	1月11日	上田 信子	(郡家東区)	89歳
	1月11日	下田 こと	(郡家西区)	95歳
	1月12日	大家 謁子	(国中1)	55歳
	1月12日	西村 壽子	(丸山)	93歳
	1月13日	北川 則昭	(下門尾)	63歳

因幡霊場の休場日

今月の休場日は2月15日(月)です。
詳しくは、因幡霊場 (☎0857-51-8320) へ

八頭町の 世帯数と人口	世帯数	6,038 世帯 (+5)
	総人口	17,911 人 (-22)
	男	8,613 人 (-14)
	女	9,298 人 (-8)

1月1日現在
()内は前月比

2月の窓口業務時間延長実施日

実施日 毎週金曜日 (5日・12日・19日・26日)
実施時間 17:15 ~ 19:00
実施場所 八頭町役場本庁舎
 *詳しくは、福祉環境課 (☎76-0211) または
 税務課 (☎76-0204) にお問い合わせください。

弁護士による「無料相談」

さまざまな問題に弁護士が無料で法律相談に応じます。(事前予約制・先着5名)

日時 3月4日(金) 13:30 ~ 16:00
会場 船岡地区公民館
対象 町民一般
問い合わせ 企画課 ☎76-0212

総合相談 (人権・行政・心配ごと)

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相談を受けます。お気軽にご相談ください。

日時 2月10日(水) 13:30 ~ 16:00
会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館
問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか？
行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 2月27日(土) 13:30 ~ 15:30
会場 郡家西地区公民館
問い合わせ 企画課 ☎76-0212

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可等の手続きなど (行政書士対応)

日時 2月13日(土) 10:00 ~ 15:00
会場 県立図書館2階 小研修室
問い合わせ 鳥取県行政書士会事務局
 ☎0857-24-2744

公開
録音

ふるさと自慢 うた自慢

NHK鳥取放送局と八頭町では、「ふるさと自慢うた自慢」の公開録音を実施します。この番組は、ゲスト歌手をリーダーとする地域の男性・女性の各グループが、対抗でふるさとの自慢と歌を競う「ふるさと自慢うた自慢」と、ゲスト歌手によるステージショー「ふるさと自慢コンサート」をお楽しみいただきます。

観覧をご希望の方は、次の要領でお申し込みください。

ゲスト歌手



秋川 雅史



大月 みやこ

[日時]

3月25日(金)

開演 17:40 終演 20:00 (開場17:00)

[会場]

八東体育文化センター
八頭町富枝10-1

[放送予定]

日程未定(土曜日16:05~16:55)
[ラジオ第1 全国放送]

※決まり次第NHK鳥取放送局のホームページ
などでお知らせします。

観覧申込

入場は無料ですが、入場整理券(1枚で2人入場可)が必要です。

郵便往復はがきに以下の必要事項を記入してお申し込みください。

<往信用裏面>

(1) 郵便番号 (2) 住所 (3) 名前 (4) 電話番号

<返信用表面>

(1) 郵便番号 (2) 住所 (3) 名前

<あて先>

〒680-0493 (住所不要)

八頭町役場 企画課「ふるさと自慢うた自慢」係

<締め切り> 3月3日(木) <必着>

<その他>

- * 1歳以上のお子様から入場整理券が必要です。
- * 応募多数の場合は抽選のうえ当選・落選の結果を3月10日(木)頃に発送します。
- * インターネットオークションなどでの転売を目的としたお申し込みは固くお断りします。売買を目的としたお申し込みであると判明した場合は、抽選対象外とさせていただきます。
- * ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、NHKでは受信料のお願いに使用させていただきます。

NHK鳥取放送局 <ホームページ <http://nhk.jp/tottori>>

☎0857-29-9200 (土日祝を除く: 9:30~18:00)

八頭町役場 企画課 ☎0858-76-0212 (土日祝を除く: 8:30~17:15)